

総務常任委員会  
予算常任委員会総務分科会

(平成27年2月25日)

〔予算常任委員会分科会〕

○ 森 康哲委員長

それでは、皆さん、おはようございます。ただいまより総務常任委員会を開会します。

冒頭でお伝えさせていただきますが、今回の総務常任委員会の中で行う所管事務調査につきましては、会議への参画を取りやめました人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会について、今年度、会議が開催されているとの報告を受けておりますので、これをテーマとして取り上げたいと思います。

なお、所管事務調査実施のタイミングにつきましては、全ての議案終了後に、その他事項として実施をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、このほかに所管事務調査として実施する項目があれば、提案をお受けしたいと思ひますので、何かご意見のある委員の方はご発言をお願ひします。ありませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、特段提案もありませんでしたので、当常任委員会の中での所管事務調査につきましては、先ほどお伝えした事項のみとさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、各議案の審査に入りたいと思ひますが、追加議案を除く各議案の説明は、2月9日に実施させていただきました議案聴取会におきましてお聞き及びのとおりでありますので、当常任委員会においての説明は追加資料の説明及び追加議案の説明にとどめさせていただきます、質疑に入りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、政策推進部所管の審査に入りたいと思ひます。

部長よりご挨拶をお願ひします。

○ 館政策推進部長

改めまして、おはようございます。座って失礼します。

昨日まで一般質問、それから、それに続く補正予算のご審議ということで、お疲れさまでございました。ありがとうございました。昨日は地方創生に関連する補正予算につきましてご議決を賜りまして、本当にありがとうございました。

本日から総務常任委員会ということでございます。よろしくお願いいたします。

政策推進部がトップバッターということでございますので、最初にこけると後に響きますので、一堂に会しております。頑張っていく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

よろしくお願いいたします。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2項総務費、第1項総務管理費中政策推進部所管部分及び第8款土木費、第5項港湾費について、追加資料の説明を求めます。

○ 芝田広報広聴課長

お手元のほうに、「予算常任委員会総務分科会資料 政策推進部」という資料のほうをご用意させていただいております。よろしいでしょうか。そちらの資料に基づきまして、説明のほうさせていただきます。

資料1ページをお願いいたします。

議案聴取会におきましてご質問いただきましたAR機能活用に関する経緯につきましてご説明をさせていただきます。

ARの活用につきましては、平成24年度の職員の政策提案で提案されたのがきっかけとなっておりまして、その後、広報広聴課内で種々検討を重ねる一方で、その都度、四日市市広報戦略会議の議題としてご意見を賜ってきたところでございます。

そういった中で、平成25年12月に「広報よっかいち」での活用を開始するとともに、公共施設情報の提供を開始したところでございます。その後も避難所情報の提供を開始したり、平成26年度にはAEDの設置場所情報やこにゅうどうくんを見つけた場合に投稿していただきますスポット投稿を開始したりするなどしまして、AR機能の充実強化を図ってきたところでございます。

このAR機能の活用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、所属内で検討する一方で、四日市市広報戦略会議の場で市政情報発信アドバイザーからのご意見、例えばこちらの資料のほうにも記載させていただいておりますけれども、例えば市民が参加する仕組みがないと飽きられてしまう、あるいはポスターに活用するなど、イベント会場でARを試してみる機会をつくれば、若い世代が広報紙を見るきっかけとなるのではないかと、こういったご意見もいただいております、そういったご意見も参考にしながら、活用方法の充実強化に努めているところでございます。

こうした中、新年度、平成27年度以降でございますけれども、新年度におきましては、新たな取り組みといたしまして、ポスターにARを活用する予定でございますけれども、フィルムコミッションの窓口でもあります商業勤労課の観光推進室など、他の部局とも十分連携を含めまして、今後、ARのさらなる活用にも努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

## ○ 服部政策推進部次長兼政策推進課長

続きまして、私のほうから2ページ以降をご説明させていただきたいと思っております。

2ページをお願いいたします。職員による政策提案制度についてでございます。

この制度は、意欲ある若手職員の自由で新たな発想を政策形成に生かすため、平成23年度から施行いたしまして、平成24年度から制度化して実施しているものでございまして、応募のあった提案のうち、調査検討すべき提案を選考した上で、提案者を中心としたプロジェクトチームを編成し、約半年間の調査研究を行った後、公開で成果を発表しているというものでございます。

調査研究を行ったテーマにつきましては、平成24年度以降は成果発表の結果、優秀な提案について、提案内容を所管する事業担当課で具体化に向けた検討を行い、可能なものは翌年度に予算化するなどして事業化をしているというところでございます。

平成23年度からの提案内容につきましては、以下のとおりまとめさせていただいております。平成23年度は3件、平成24年度は4件、平成25年度は5件、平成26年度は3件というふうになってございます。それぞれの提案において、一部でも事業化されたもの、あるいは事業化をしていくものにつきましては、矢印で示させていただいております。

ちなみに、平成24年度の提案につきましては、4件のうち3件を事業化しております。平成25年度は5件のうち4件を事業化またはしていくものとして整理してございます。平成26年度の提案につきましては、平成27年度に向け、3件のうち2件、事業化していくものでございまして、4ページでございしますが、うち、音楽のまち四日市に向けて、音楽情報ステーションの創設につきましては、昨日、地方創生の先行型事業として補正予算で議決いただいた事業となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。推進計画の実施事業の進捗と成果を評価検証していただいております政策評価検証委員会の委員の方々の名簿でございまして。学識経験者、市民代表の方、計10名で構成されております。各委員の詳細は記載のとおりとなっております。

次に、6ページをお願いいたします。中核市移行推進事業でございまして。

平成26年度までに取り組んだ内容につきましては、中核市移行に際し、懸案となっております産業廃棄物不適正処理事案、大矢知・平津事案と内山事案の2事案でございしますが、この事案につきましては、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の適用を受けまして、三重県が対策工事を実施しておりますけれども、本市が中核市に移行した場合においても、県の責任と負担で対策工事がなされるよう、県の財政負担の担保や人的・技術的支援の具体的手法について、国や県と検討・調整を行ってまいりました。

その2事案の対策工事の概要は、記載のとおりとなっておりますが、県の財政負担の担保や人的・技術的支援の具体的手法の検討において、解決に向けた調整案としては2案が検討されたところでございます。

1案は、県の責任と負担で対策工事がなされるよう、市が県に不適正処理事案に限り、すなわち2事案に限り事務委託を行うというものでございます。

また、第2案といたしましては、市が中核市に移行して、産業廃棄物の事務も市が受け

ることとし、県からは人的支援や財政支援を受けるというものでございます。

平成27年度におきましては、産業廃棄物不適正処理事案を県の負担と責任で完遂してもらおう形での中核市移行を行うためには、第1案の事務委託の手法が適当と考え、事務委託の手法が可能であるか、また、その場合、事業の実施主体に措置される特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の財政支援措置である特別交付税が、事務の受託者となる県に引き続き措置されるかなど、県の見解を伺うべく、協議、整理してまいります。あわせて、移行に向けた手続上の諸事項も、あらかじめ国、県と調整を進めるなどの準備や情報収集に努めてまいります。

次、7ページをお願いいたします。市制施行120周年啓発推進事業についてでございます。

平成29年の市制施行120周年を迎えるに当たり、早期に、すなわち平成27年度において、まずキャッチコピー、シンボルマークを制作、制定してまいります。市外から来訪する方や本市への進出を考える企業に対して、120年の歴史を積み重ねてきた本市の魅力をPRするシティプロモーションのツールとして活用を図っていきたいと考えております。このことで、120周年に向けての機運を高めてまいります。

本市が対外的に発行する印刷物やホームページなどにおいて活用を図ってまいります。また、民間においても、可能な方には早速活用を図っていただくように努めてまいりたいと考えてございます。

また、120周年に向けてのスケジュールでございますが、平成27年度につきましては、まず、コンセプトを決定し、事業構想をつくってまいりたいと考えております。平成28年度においては、実施計画を策定し、必要に応じて準備作業に入ってまいりたいと思います。そして、平成29年度におきまして、事業を実施していくと、このように現在想定してございます。

なお、平成20年度の市制施行111周年事業におけるコンセプト、または推進体制につきましては、参考に記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に、8ページでございます。四日市市土地開発公社の主な事業でございます。

四日市市土地開発公社におきましては、平成20年度から平成30年度までを事業期間とする四日市市土地開発公社経営健全化計画に基づきまして、平成24年度までの前期期間では保有土地の処分を行い、平成25年度からは、保有土地の処分に加えて、財産の整理等も計画に盛り込むとともに、新保々工業用地の活用について検討を行っております。

平成26年度の取り組みにつきましては、四日市市土地開発公社経営健全化計画に基づき、売却により保有土地の処分を行い、長期保有土地の解消を図りました。平成26年度でございますが、5筆、269.62㎡、処分額841万円余りとなる見込みでございます。

また、財産の整理として、計画的に境界確定を行いました。7筆、6256.31㎡の実施となる見込みでございます。

さらに、新保々工業用地の活用についても調査検討を行っております。

新保々工業用地の簿価につきましては、公社全体の簿価の多くを占めておりまして、新保々工業用地の活用は長年の懸案課題となっております。この活用については、昨今の社会経済情勢、市場性、採算性や希少猛禽類、オオタカでございますが、この保全の必要性を鑑みるとともに、地元要望も視野に入れて調査検討を行っております。

本年度は、東海3県、滋賀県の公的工業団地の直近3カ年の販売実績と高速道路インターチェンジからの距離別の販売実績を整理するとともに、総事業費を再精査し、他事例との比較をもとに事業採算性がとれる事業費の整理を行っております。

あわせて、希少猛禽類、オオタカの影響調査や地域の要望の整理も行い、平成27年度以降に方向性を示すため、調査検討を実施しております。

次に、9ページをお願いいたします。臨港道路霞4号幹線の整備箇所、整備状況でございます。

左下に示しております凡例のように、色分けして平成25年度までの整備、平成26年度整備部分、平成27年度計画箇所、平成28年度以降の計画箇所を図示しております。

現計画によりますと、完成は平成29年度末となっております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

報道関係者1名、傍聴入りました。

それでは、質疑ございましたら、ご発言をお願いいたします。

## ○ 山口智也委員

先ほどの追加の説明の部分はまたほかの議員さんからもあると思いますが、その前に追加の説明以外の、もとの資料から、少し不明な点も含めて教えていただきたいと思います。

予算常任委員会資料のまとめたものの政策推進部の1ページの資料でお願いしたいと思います。

1ページのシティプロモーション推進事業について伺いたいと思います。

そこに、これからは従来にない新たな手法を検討していくということも書かれているんですけども、その辺の具体的な部分をまず教えていただければと思います。

## ○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

シティプロモーション事業につきましては、平成21年度から、かなり四日市として首都圏を中心に取り組んできておるところでございます。

平成21年度以降、実は平成21年度にやったときは、最初は上野公園で、津市と共同という形でイベントをやらせていただいたのがスタートになっておりまして、それ以降、平成22年度は代々木公園でやって、それから平成23年度に入りまして、そういうちょっと大規模にやるという形から、もう少しきめ細やかなと言うとあれですけども、都内のあちこち、首都圏のあちこちでイベントをやらせていただくようなところも検討しながら進めてきておりまして、徐々に開催回数もふえてきております。今年度、平成26年度で申しますと、主な事業としては、8回ほどイベントを実施させていただいたところでございます。

その中で、その開催場所に応じたやり方は、例えば物産の販売を中心にやらせていただいたものとか、観光PRを中心にやらせていただいたものとかいうようなものがございまして、特に昨年度、平成25年度から三重テラスができてまして、三重県のアンテナショップでございますけど、それができてから、その2階を活用させていただくという形の取り組みもかなり力を入れてやってきておるところでございます。

そういう中で、ちょっと前置きになったかわかりませんが、特定の部分、特定といいますか、これから新たな手法をどういうふうにといいるところですが、例えばことしもそういう意気込みで臨んだところでございます。

大きく申しますと、ことし新たな手法といいますか、視点でやったというのは、やはりやるには、四日市は何でもという形じゃなくて、例えば物産を単純に皆さんにご紹介するというんじゃなくて、一つのテーマをやっぱりちょっと絞ってやるということは、ことし特にやらせてもらいました。平成26年7月にやったときには、やっぱり四日市は宿場町ですということ、一つ皆さんに大きくアピールさせていただきたいという形で、日永うちの東海道五十三次のものを並べてというのを一つ大きく取り上げた。それから、平成27



年1月には四日市のスポーツというのを、非常にスポーツも盛んですよということをテーマに大きく取り上げてやらせていただきました。そして平成27年2月には、内部・八王子線、ナローゲージという形で、これを大きく皆さんにご紹介をしようという形でやらせていただきました。

私どもとしては、そういう特定のといいますか、テーマを皆さんにアピールしながら、来ていただいた方に合わせて、当然、四日市全体のいろいろな観光も含めて、物産も含めて、来ていただいた方にご紹介をします。当然運動性を持ってやらせていただくと。大きなところは、一番はそれかなというふうに考えていますし、来年度についても、そういう点は、さらに何か特定のテーマとか、どういうものを選ぶかによって拡大をしていきたいといいますか、思っております。

あと、イベントをやりますにも、非常にPRといいますか、事前告知なんかが非常にやっぱり首都圏では難しいということを感じてはおるんですけれども、手法も含めて、その辺で報道機関、それから雑誌というものに、ことしは特に、特定のテーマを決めたこともありまして、その関係するところに事前に告知の記事を打ってもらったりという形でのお願いをした、その辺がことしも新たな手法といいますか、取り組みを進めたところでございます。

それと、先ほどのテーマを決めれば、当然、関係の地元の団体の方、関係部局との連携をさらに、今まで以上に深くとりながら、取り組みを行ったということもございます。

また、三重テラスとの連携を、当然、場所を借りるということじゃなくて、1階の物産販売といかに連動して、私どもの2階でそれを紹介できるかという形で、イベントの開催のときには1階の物産販売のコーナーにも四日市コーナーというものをつくっていただいて、お互いに、2階でも紹介しながら1階でも売り上げにつながるようにというようなところを努力してきたところでございます。

これはことしの実績ということでございますが、こういうような視点で、来年度も新たな何か、もう少し拡大できるようなということを常に考えながら事業を考えてというか、イベントを打っていききたいなと思っておるところでございます。

長くなりましてすいません。

## ○ 山口智也委員

ありがとうございました。以前、東京のイベントなんかにも行かせていただいたことも

ありまして、さまざまご努力いただいているなということで感謝しているところなんですけれども、例えばテーマを絞ってというところで、宿場町ということも例で挙げられましたので、そういった宿場町に、東京だけではなくて、現地に出向いてそういったPRを打つとか、そういったことも新たな発想で取り組んでいただければなと思っているところなんですけれども、東京、首都圏以外に四日市のPRを打っていくというところは、お考えは今のところはあるのでしょうか。

#### ○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

私どもも、三重テラス自体は、例えば宿場町で申しますと、東海道五十三次のスタートの日本橋がスタートという形で、日本橋のイベントが地域であるものにも、私どもはことし参加させていただいたりという形で、そういうところでの現地といいますか、宿場町のところの実際のところにも、いろいろなイベントの参加をさせていただいておるというのもございますし、今、首都圏といいますか東京以外でもという話、私ども東京事務所は、東京都内と限っているわけではございませんので、広く首都圏は当然範囲だろうと思っています。

当然、市外、例えば千葉とか埼玉というようなところでの機会があれば、どんどん私どもも可能な限り、そういうイベントの取り組みは考えていきたいなと思っております。

#### ○ 山口智也委員

東京事務所さんに答弁いただくものではないかもわかりませんが、政策推進部全体として、首都圏がまずはというところは大事な部分だとは思いますが、四日市にしかない食であったり環境改善であったり、歴史であったり、また夜景クルーズ等の観光であったりという、そういったものを日本全国、またゆくゆくは海外にもしっかりと発信をしていくということもあっていいのではないかなと思っています。自治体でも官民一体になって、海外、東南アジア等にも情報発信していく、PRしていくという動きもあると思いますので、そういった部分を今後もまた検討に入れていただければなと思っております。

以上であります。

#### ○ 藤井政策推進部理事

今、山口委員がおっしゃった海外のことは、シティプロモーションのこのページには入っていないですけれども、国際経済のほうの関係で、四日市・天津経済交流センターというのを3年前に四日市商工会議所につくってもらって、ことしの3月末に天津のデパートで、そっちのほうが出ていくわけですが、そのときに、物産の販売とか、あるいは、都市のいろんな取り組みについてのパネル展示とかでアピールはさせてもらっています。

そういう形で、商工農水部の観光推進室も全てそうなんですけども、いろんなところで四日市を売るというスタンスは出しているわけですが、こういう資料について、それが縦横がわかりにくいということは、ある部分、議員の皆さんにそれをもっとアピールするという編集の仕方、これもシティセールスのスキルがあるかどうか問われていますので、これは来年度以降、もうちょっと工夫はさせてもらいたいと、わかりやすく説明できるようにさせてもらいます。またよろしくお願いします。

○ **山口智也委員**

ありがとうございます。

○ **森 康哲委員長**

他にご質疑ございませんか。

○ **樋口龍馬委員**

この三重テラスで行ってきたイベントの動員状況というのは詳細にわかりますか。

○ **伊藤政策推進部理事兼東京事務所長**

ことしの実績というようにことごとく報告させていただければよろしいでしょうか。

ことし、三重テラスで、先ほど申し上げましたように、3回イベントを開催させていただきました。7月11、12日に東海道五十三次をやったときには、来場者が約470人となっています。それから、1月のスポーツをテーマにやったときは、約の数字ですけれども、670人、それから、2月の内部・八王子線でやったときには、2日間で1030人という形で、テーマによっても若干変動はするかと思うんですけど、結果としたらこういうことになっております。

## ○ 樋口龍馬委員

これを企画していくときに観光的な視点を入れたり何だかんだとありましたけれども、交流人口をふやそうとするのか、定住人口をふやそうとするのかとか、ターゲットは時々定めなきゃいけないと思うんですが、あくまで東京事務所が考えて実施をしていくというものであるのか、四日市観光協会なんかと組んで、先ほど市内での連携はとっていくというふうにお話をいただきましたけれども、民間さんと組んでいくというようなことはやってみえるのでしょうか。

## ○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

まず、何をやるかテーマを決める段階では、やはり私どもが持っている情報の中で一番ふさわしいかなという、タイムリーといいますか、そういうものを考えて、まずは発案は東京事務所でさせていただいております。今の段階では。

それに対して、関係のところに連絡をとって立ち上げていくという形なので、市内は当然、そういう形ですし、関係団体、特にことしですと、内部・八王子線なんかでは、地元で支援していただいている団体さんがみえますので、東京にたまたまお見えになった方もみえたりして、そういう方との連携を、関係部局を通じたり、私どもから、わかっておればそういう方と連絡をとりながら、一緒にやってきておるところでございます。当然、四日市観光協会とかでも話しながらやっておるところでございます。

## ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。この人数が多いか少ないかというところについては、多分よくわからないというところだと思うんですが、三重テラスの利用者の中だけでものをはかってもなかなか難しいのかなと思いますので、他県のアンテナショップで同じような取り組みをしているところで成功している事例についての調査とかというのはされてみえるのでしょうか。

## ○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

他県のアンテナショップの場合、私も十分知識を持っていないかわかりませんが、三重テラスのように、ああいうイベントのスペースをお持ちのアンテナショップというのはほとんどないんじゃないかなと思います。結局それが、私どももイベントをやって、先

ほども申しましたように、1階の売り上げとかいうようなところへ、どううまく連携をとれるかということになるんだと思いますが、これは三重県さんのほうの分析、1階の物産販売とレストランがございまして、そこの出入りをどういうふうに三重県さんが経年の中で分析をされてみえるかというところにかかってくるんですが、当然、私どもとしては、プラスにはなっておりますし、例えば端的なものでいいますと、この三重テラスで平成27年2月にやった内部・八王子線の場合、その日はなが餅が1階で販売されておりますけれども、通常ですと3時、4時ごろに売り切れというのが、この日は午前中に近いところで売り切れたと。私どももPRしていましたもので。とか、かぶせ茶の販売が多かった、それから、伊勢うどん、これは四日市でつくってみえる業者さんのものかどうかちょっとわからんところありますが、伊勢うどんの売れ行きがよかったというようなことも、三重テラスさんのほうからはお聞きしております。

#### ○ 樋口龍馬委員

そうすると、四日市がイベントを打つときに、三重テラスに納品している業者さんとの連携というのも、この物産販売単体でいえば必要になってくると思うんですけども、例えばかぶせ茶の振る舞いをするためにスタッフを出してほしいとか、なが餅の試食販売をしてもらって、数を余計入れるとかという連携は、三重テラスとは調整とれるんですか。

#### ○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

三重テラスにどういうものを物産を並べられるか、これは三重テラスさんのほうでいろいろなセレクトをされて、業者さんを決めて、一定の基準を持ってやってみると。そこへ四日市が直接、市からこれを入れてくださいというのは、なかなかちょっと言いづらいところはあるんですけども、それは三重テラスさんが委託をしてみえる業者さんとの関係もございまして、そこは余り今の段階では私ども——私どもといいますか、東京事務所としては、そこまではお願いをしていないという現状でございます。

今後、いろいろな四日市のそういう物産があれば、私どもは三重テラスの、特にイベントを開催しているスタッフの方々に、ぜひとも入れるように、入れてもらいたいなというお話を常々しております。いいものも幾つかありますので。

#### ○ 樋口龍馬委員

それはそれでありがたいんですが、ちょっと視点が違って、3時に売り切れるものが11時に売り切れたからいいという話ではなくて、その日の物産販売の絶対量が上がらないと余り意味がないのかなど。売り上げは変わらないので。なので、そのときに注力して商品が売れるように、納品している業者さんが協力体制を結んで売り上げ増につなげていくということが必要じゃないでしょうか。そういった取り組みをすることによって、三重テラスのほうも、四日市さんがイベントをしてくれると、三重テラス全体の売り上げも上がるやないかという話につながっていかないといけないのではないのでしょうかという視点ですので、もう一度ご答弁をお願いします。

#### ○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

お尋ねの部分、例えば一つの例で、なが餅を挙げますと、確かにその日の数をどこまで、例えば事前に、いつもの数よりもプラス、倍とか仕入れられるかというのは、この辺はあくまで三重テラスさんの物産販売さんのご判断という形にさせていただいて、恐らく私も、この日はこういう形でするよというのをお伝えした中で、私どもがどんだけということとは言えないので、そこはもう三重テラスさんの物産販売の部分のご判断に、今はお任せをしておるといふ段階でございます。

#### ○ 藤井政策推進部理事

この三重テラスも指定管理者を使っているということもあるんですけども、今、樋口委員がおっしゃるように、なが餅も正しくは1社しか入っていないんですね。このあたりについて、品ぞろえの問題とかも、やはり四日市として、あそこの2階を使っている実績もありますので、どの辺までができるのかどうかということは、一応三重テラスの窓口としては商工農水部になつとるわけですけども、そういう縦割りじゃなくて、四日市市として三重県といかに全体の売り上げ増に結びついて、納品されておる業者さんもウインになるし、四日市市も三重県もウインになるという感じで、消費者も満足するというところについて工夫できることはまだあると思いますので、この辺については、いろいろな検討を平成27年度はやっていくということでご理解賜りたいと思います。

#### ○ 児玉東京事務所主幹

補足させていただきます。

今回のなが餅が売り切れたという、所長から説明があったと思うんですけども、2階のイベントスペースでなが餅やかぶせ茶を試食、試飲していただくということは事前に三重テラスと連絡はとっておきまして、今回、なが餅は1日20個のところを、実は30個仕入れていただいて、でも、すごく人気があって午前中の早い時間で売り切れてしまったと。かぶせ茶のほうも、1日当たり5倍とか、伊勢うどんも10倍の売り上げがあったんですね。それをどれぐらい仕入れればええというところは、ちょっと三重テラスさんのご判断にお任せしておる状況はあるんですけども、今回のこういう好評だったことも受けて、もうちょっと仕入れていただくように、今後も連携をとっていきたいと考えております。

#### ○ 樋口龍馬委員

なかなか買い切りでお願いしていくと、こういう単発のときは難しいのかなと思うんですが、例えば持ち込みで、率を掛けて、売り上げのパーセントで戻していくとかということも三重テラスに相談しながら、仕入れだけに任せるのではなくて、持ち込みで物産販売させていただくようなイメージでやっていけば、三重テラスにとってはリスクにはなりにくいですよ。持ち込んでいって、売れた分だけ入ってくるとか、そういう提案も、そうしてと言っているわけではないんですけども、検討していただきながら柔軟に利用してもらおうということが、四日市にとってもプラスになるのではないかなというふうに考えますので、さまざまな角度でご検討、ご検証をいただきたいなど。検証してどういうふうに上げていくかということも含めて、三重テラスの運用について受け身の姿勢じゃなくて、四日市のほうから提案をして、どんどん窓口を広げてあげるような取り組みをしていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

市制120周年の啓発推進事業についてですけど、基本的に参考になるのが市制111周年かなというふうな思いがするんですが、恐らく市制111周年のボリュームから見ると、少し落ちるのかなという気がするんですが、その全体像、平成27、28、29年度と、平成29年度は事業実施の年度だけど、平成27年度からいよいよこれがスタートするということである

わけだけれども、どれぐらいのボリュームを考えてみえて、どれぐらいの成果を求めていくのかというあたりの決意のほどがあれば。

#### ○ 館政策推進部長

私、市制111周年のときも政策推進課で担当いたしました。当時の反省点といたしまして、事前の準備がちょっと少な過ぎたと。特に民間をもっと巻き込んで盛り上げていくという視点が欠けておったなということが反省点がございまして、それは市制111周年のときは短期間で急激に仕上げたということがありました。したがって、今回は事前の、2年前からこういう動きをして、当然、市のやるいろんなイベントとか行事、これはまた同じようなボリュームでやっていきたいという思いがございまして、さらに民間の方々が独自で発想していただけるような記念事業を、今の段階からPRしていくと準備していただけるんじゃないかと、そういう発想で今回、2年前からこういう準備をさせていただくということでございます。

そういうことで、例えば民間の方が、ちょうどこのころに自分のところも物をつくるので、会社で何かつくるので、それに合わせてやろうとかPRもしていただけるとか、そういうことをもくろんでおります。

規模的な面については、市制111周年規模のものはやっていきたいなという思いはございますけれども、まだちょっと、どれぐらいの事業費でいくとか、その辺はまだこれからちょっと精査させていただきながら、また随時ご報告しながらやっていきたいと思っております。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

今回、シンボルマークの制作費が50万円。前回はどうでしたか、このスタートのときの、市制111周年のときの予算。

#### ○ 館政策推進部長

ちょっとその金額的な部分は、ちょっと調べられなかったのでございますけれども、私の記憶からいきますと、シンボルマークも市内のあるデザイン業者、あのときはこにゅうどうくんをメインにやっていくという前提でいきましたので、そこがこにゅうどうくんの著作権を持っておりますので、そこに委託をいたしました。金額的にはこの程度であったと思います。当時のデザインにつきましてもですね。



今回は、金額というところよりも、広くこういうことをやっているよ、あるいはこのキャッチコピーのなんかは広く民間から公募しようという思いもございまして、そういう啓発から入っていきたいというところがございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

今回、これは推進事業の啓発の部分からスタートということですから、それはそれでいいんですけど、念のために、これ、平成28、29年度と続いていく事業ですので、今回のこの資料請求させていただきたいんですが、これの判断に左右するという意味じゃなくて、全体的なところを見たいので、市制111周年のときの啓発事業費とか、その辺が比較できるようなもの。今、部長がおっしゃったように、市制111周年と同程度というのであれば、その辺のところも比較する資料となるので、今後のためにね。

もう一つ教えてほしいのは、もうちょっと先になってくるんだらうけど、この実施の年度なんかを見ておると、市内のいろんなビッグプロジェクトが完結するような時期に重なってくるのかなど。例えば霞4号幹線もこの時期ではないかなと思うし、近鉄高架事業もそのあたりで終了してくる。まちづくりのある程度のところが熟成したところが、この市制120周年にかかってくるという部分もあるので、そういう意味でいうと、新しい四日市を発信するという一つの方向性も出されるかなという思いがあるので、市民を巻き込むのは大事だけど、そういうあたりのPRというかも大事だなという思いがするんですが、その辺はいかがですか。

#### ○ 館政策推進部長

まさに今、委員ご指摘のとおり、ある程度の大きな公共事業が完成してくるという時期でもございますし、それから、少し先を見ますと、三重国体等に向けて、いろんなスポーツ施設などの建設も始まると、一部完成するところもあろうかと思うんですが、そういった時期にもちょうどかかりますので、そういった市の向かう方向であったりも配慮しながら、コンセプトづくりであるとか、今後の構想づくりに努めていきたいと思っております。

#### ○ 森 康哲委員長

資料のほうはいつぐらいまでに。

○ 笹岡秀太郎委員

特に慌てません。今回に関しては、啓発推進事業ですから、別段、異論も何もないんですけれども、以降、これから継続的に進めていく中で、前回は非常に参考になるだろうという思いで、いつでも結構です。

○ 館政策推進部長

用意いたします。

○ 笹岡秀太郎委員

以上です。

○ 山本里香委員

資料、ありがとうございました。

二つのことでお伺いしたいんですけれど、まず一つ目、中核市の資料をいただきました。前回いただいていた資料に少しつけ加えていただいたという感じでいただきました。このことは、平成27年度からと、本資料にもありますけれども、規模が改正というのかな、中核市の人口要件が改正されて、それも受けて、四日市としては以前からずっと取り組んでみえたことなただけけれども、一時すごく熱が入った時期があって、産業廃棄物不適正処理事案があって、どうなっているのかなというのが市民の皆さんもそうだと思うんです。

目指しているというか、向かっているということはよくわかるんです。でも、80万円という予算だから、前のときもちょっとありましたけど、事務経費及び資料を取り寄せたり、出張で見に行ったりということの、平成27年度はこの費用だと思うんですが、ここに四日市としての思いとして、案1、案2と。これは四日市としての思いで、これで今年度も折衝してもらってきているというか、交渉というのかな、対応を県との間でことしもしてきてもらっていると思うんですけれども、これをきちんと方針をこの二つの考え方の中で持ちながら、平成27年度さらにまた当たっていただくということですよ。だから、継続を

していて。だから、それが、思いはあって、でも、今の現状、どのようなことに話が……。公開できないのかな、どのようなところまで話が行っていてというのは、これでは私はちょっと読み取れないので。今、大変微妙な時期を続けているということだというふうに解釈はし

ますが、じゃ、この自分たちの思いを持ちながら、これじゃないとだめだよということだから、どんな見通しでもって20万人という規模に縮小もされ、ほかでも出てくるわけだから、そののところで、ちょっとここで仕切り直さなくていいけれども、考え方を一つちゃんと持たないといけないんじゃないかな。このままずっと、このままの形で続けていくのかどうかということを知りたいんですわ。今回の金額、予算規模でいくと、そこまでのところはないなというふうには思うんですが、そのところをひとつお聞かせください。

## ○ 館政策推進部長

今回の資料でもなかなかわかりにくいところはあるかと思うんですが、結局、市として意思決定をする、もうこれで決めて中核市に行くぞと決めますと、いろんな手続を含めまして、大体1年半から2年かけて議会のご議決を賜りながらいくんですね。ですから、今そのゴーサインをどこで出すかと。要するに、例えば中核市を何年度までに中核市になるんで、それに向けてこういう準備をやっていきますということが申し上げられるとよろしいんですけど、そこが設定できないというところもありまして、要するに、微妙な県の負担で、必ずこの2事案をやっていかなあかんというところがございますので、そういうことをやっていこうとすると、いろんなやり方がある中で、検討した案が、案の1とか案の2なんでございますけれども、これに関係機関で合意される状況に持っていけないと、我々ゴーサインを出せないわけですね。

ですから、そこが今、微妙なところでございまして、事務レベル、あるいはもうちょっと上のレベルという話で、これからは進めていかないといけないわけですが、そういう市のほうに負担がかからないようにということとやっていこうとすると、こういった案を持ちながら粘り強く折衝して、ある程度、事務レベルでいけるぞということになりましたら、そこで意思決定をして、そこから1年半、2年。そこにはまた予算も頂戴しないといけないと思います。

いろんな事務手続であるとか、人の面もふやしていくというようなこともございますので、そこから、場合によっては補正予算をお願いせなならんこともあろうかと思うんですが、今、当初予算というところでは、そういう我々が動いて、いろいろ折衝をする、そういう経費を予算として上程させていただいておるわけですが、ここは今、一番ポイントは、いかに県の負担の中でこの2事案を最終やっていけるか。ここにございま

すような、34億円、あるいは13億円という事業費でございます。少しずつ始まっておりま  
すけれども、ここをいかに担保できるようにするか、ここにかかってございますので、  
我々も粘り強く折衝していきたいと思っております。

#### ○ 山本里香委員

微妙な上にまた微妙というか、慎重にも進めないと、こちらも揺るぎなくいかないとい  
けないと思うのでということはよくわかっていますが、国も地方創生なり地方分権なり、  
これが本当のそうであるかどうかということは別として、そういう流れが全国で進められ  
る中で、それもあって、この中核市の規模の引き下げというのかな、だんだん全国的にそ  
ういうところがふえていくということの中で、県もどのように変わってくるのかというこ  
とは期待をしたいとは思いますが、そこで置いてけぼりにね、私は何も中核市にな  
ることだけがいいとは思わないですけど、例えば保健所政令市を受けたときに、仕事もい  
っぱい来るから大変だという思いもあって、皆さんが大変なご苦勞をされたけれども、や  
っぱり保健所が来たことによつての、よくなったことというのは確実にあるわけ、市民に  
とつて、あるわけなので、市独自で決めていける範囲が多くなっていくというようなこと  
も含めて、ここはやっぱり、今の流れの中でいくと、守りとは言わないね、じっくり慎重  
にという部分だと思うんですけど、そのことがわからなくて、ちょっと質問をさせていた  
だきました。このことについてはここまでですが。

なければもう一ついいですか。

#### ○ 森 康哲委員長

続けてどうぞ。

#### ○ 山本里香委員

すいません。

それから、資料も出していただいて、これはほかの方も請求されたことだと思うんです  
けど、9ページの霞4号幹線のことです。この資料の中の年度別に、工事の今までと、こ  
れからの計画ということで色分けでいただきました。この丸々はピットだから、ピットの  
工事がこの年度で、上に乗るものはその後というふうに考えると、今さっきも出ていた、  
平成28年度以降、このままスムーズにいけば、全体のピットが立って、上に乗って、平成

30年度ぐらいにはということ、上が全部いくのは。

○ 館政策推進部長

一応、平成29年度。

○ 山本里香委員

平成29年に全部いくんですかね、今の予定では。

○ 館政策推進部長

はい。

○ 山本里香委員

東日本大震災で部品、材料が来ないとか、そんなんで大分延びてきていたんだと思うんですけども、これ、基本的にはずっと反対もしていましたけど、去年から反対をしていません。ピットが立ったのを壊せということには、もうなかなかここまで来るといかないというふうだと思うんですけども、このことによる経済効果というか即時性、定時性などの有効性というのはずっと、四日市市としても、四日市港管理組合としても主張してみえますけれども、本当にそんでええのかって聞いたって、本当にそうやと言われると思うんですけども、効果がないことはないと思います。新しい道ができるので。そのことによる地域住民、市民の方の理解を得ることのために、何かこれからどのようにしていかれますか。これは工事は進みますし、これは港管理組合が中心になってするわけですが、四日市もこれにかかわって、それを推進して工事をやってきてもらうわけですから、この生活道路との兼ね合いも含めて、これをこれから完成をして、供用されるようになって、ここをどのように市民に宣伝というか、理解をしてもらえることをしますか。

○ 藤井政策推進部理事

霞4号幹線については、今、周知が一番欠けているのは、霞に企業も多数創業されて、港運関係もいる割に、霞大橋1本である、リダンダンシーというのが非常に心もとないという。そこでもう一本かけるということ、やはりもう少し市民にも強く説明をしていかないとだめだと、3.11の反省からいっても。それについて、市の広報紙なんかでももう

少し力を入れて周知していく必要があるというふうに思います。

それで、それプラス、平成30年度が平成29年度になっている理由というのは、新名神高速道路が平成30年度に開通しますので、それまでに一定の整備をしておかないと、この利用の促進が図れないということもありますので、そういう意味で、ちょっとでも早く完成をさせるということが、国家的にも非常に大きな意味がある。特に名古屋港と四日市港の特性からいきますと、四日市港のこのエリアの高速交通体系が抜群によくなるというのはもうはっきりしていますので、そのときにこの霞4号幹線がうまくリンクすることによって集荷促進にもつながりますし、集荷促進になるということは、港の経済的な発展にもつながるし、そこで雇用の受け皿も拡大するということもありますので、この辺をやっぱりストーリーがわかりやすいような周知啓発というのは、国直轄事業であっても四日市港管理組合が1本入っているにしても、四日市地域の経済発展と市民生活の安全の担保ということでは、地元の四日市市としては、もっとお金を払っておる以上に啓発する、宣伝するという、もうステージに入っていると思いますので、その辺、ちょっと力を入れてやらせていただきたいと思います。

## ○ 山本里香委員

多くの皆さんの理解を得るように。産業的にも、産業のまちということで、海辺もいろんな海辺があります。自然の海辺から、それからこの場合には、近代的なということになるのか、大分目につくところは老朽化した部分も中にはあるけれども、近代的な港ということで、工業港としての価値を主張されているわけなんですけど、それは産業の面とともに、例えばここをもっと市民が集える水辺ということはよく言われますけど、ここをそういうことも含めてね、今、企業が入っているということプラス、市民に親しむ公園もありますけれども、それをもっと、そういう点でも力を入れるということをして市としても要望し、四日市港管理組合としてもしてもらおう中で、これが、生活道路ではないですけどね、この道路はね、けれども、一般の車も通るわけですから、そのときにもっと市民に憩えるアイランド……。アイランドというかな、として開発をされていけば、もっと理解が大きくなると思うんですよ。そういうことまで、その先のことをね、同時及び先に進めていただくことをしないと、なかなか理解は難しいなと私は思っています。

ということで、そういうことも見通して、考えはどうですかね。

## ○ 藤井政策推進部理事

港は今、山本委員がおっしゃるように、いろんな側面というのを持っていないと魅力がないとは言えます。ですから、四日市港管理組合の庁舎の前にいろんな公園をつくっている、あるいは富双緑地をつくっているということもあるんですが、つくっているそういうオープンスペースと、今回の霞4号幹線、それが景観的にも富双緑地から見ると非常に楽しいとか、富双緑地の周辺をもう少し魅力を高める、あるいは霞の中でいろんな形で前向きなことを考えていくということは、まだまだいろいろ四日市港管理組合の計画の中でも検討はされていますし、そのアプローチというのは、霞ヶ浦緑地からの景観も含めていろいろ工夫はできるわけで、それを多面的に関係者が一番いい最適解を、早くできるものを見出していくということは、これはやっぱり行政組織として、三重県も四日市市も四日市港管理組合ももう少し知恵を出すステージに来ているというふうに思いますので、最も市民の方、あるいは利用される方、関係する方が納得できるようなことについては、もうちょっと頭を使い、汗をかくということはやっていかなければならないというふうに思っています。

## ○ 山本里香委員

全体的に考えていただいて、コンテナが積み上がっている、そういったイメージの部分と、そしてそれも視界の中に入りながら、コンビナートのいろいろなそういったものも入りながら、そこへ近代的な市民の皆さんの憩える場、寄り場として、そこでたくさんの方が出入りができる場所としての運用の仕方を、ぜひ追求していただかないと、せっかく大金を使ってつくったものももったいないなと私は思います。

これ、意見として述べさせていただきました。

## ○ 森 康哲委員長

まだ質疑があろうかと思しますので、ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時10分といたします。

11:00 休憩

---

11:11 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き、予算常任委員会総務分科会、政策推進部を再開いたします。

それでは、質疑のある方、ご発言をお願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

国際交流費、交流事業ですけれど、今回、天津とロングビーチの国際交流のほう表記していただいておりますが、予算もこのとおりだと思います。

ロングビーチのほうを見せていただくと、相変わらず例年どおりの内容なんかと思っておりますが、ちょっとこの内容について、簡単でもいいですが、説明してもらえませんか。

○ 服部政策推進部参事兼秘書課長

ロングビーチでの交流事業、笹岡委員からどういう内容かということでご質問をいただきました。基本的には、例年どおりの事業でございますが、ことしと比べますと、ことしはこちらから高校生2人と教員1名がロングビーチのほうへお邪魔をしたというふうなところでございますが、来年度は反対に、ロングビーチからこちらのほうへ高校生2人と教員1名を受け入れるという、そういったところが違いがございます。

こちらへお越しいただきまして、四日市といいますと、ちょうど時期的には四日市まつりとか、そういったところを一番見ていただけるような時期を考えております。そのようなところが交流事業の主なものでございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

それが相変わらずかなという思いがするんだけど、一つ何が言いたいかというと、前年度は市民文化部の予算で自治会さんが訪問していただいて、目的は交流事業ではないと言いつつも、あれは市民レベルの交流事業の一つというふうに受け取ってもええのではないかなと私は気がするんです。前回、発案というのが自治会さんからの発案でしたから、市民文化部のほうの予算になったと思うんだけど、事業としては、市民の今後何かいい参考になるようなものも持ってきていただいて、公表もしていただいておりますし、これは新しい



交流の形態ではないかなという気がするんです。その辺の評価はどうか。

○ 服部政策推進部参事兼秘書課長

大変すばらしいことだというふうに思っています。近々については、ロングビーチからお見えになった方と自治会の方が交流するというのは、そういうことも計画をされておるようでございますので、そういう市民レベルの交流というのは大事なことだというふうに思っております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

前年度、その市民文化部の予算でそういう事業をやって、成果も上げてもらったんやから、やはりこれは国際交流の事業の一つとしてきちんと評価をして、ここの所管部でこれをどう生かしていくかという視点が本来ないと、生かされてこんのではないかという気がするんです。そのあたりを聞きたいんですが、どうですか。

○ 館政策推進部長

昨年というか今年度ですか、今年度、自治会関係者でロングビーチを訪問していただいて、向こうの制度、あるいは地域づくりについて研修をしていただきます。今、課長が申しましたように、来年度はロングビーチからお越しになられるというようなことも計画されておるようでございます。

そのあたりが、今回の予算の中で、市としての取り組みという形のところが無いものですから、あらわれていないというところがございます。したがって、このあたりは四日市市文化まちづくり財団の中の、いわゆる従来の四日市国際交流協会の取り組みもございますし、そういった形を網羅した形でいかないと全体像が見えませんが、市民の交流がどうなっているか、その辺も我々としてはきちんと連携するなり、情報をキャッチするなりして、ご紹介できるようなことをしないといけないと、今お聞きしておりますので、そういったところに意を配して、国際交流、市だけのものではないと。市民も含めたものなんだというあたりを十分配慮していきたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

その視点で言うと、この政策推進部だけで国際交流事業を進めていくというのは、そろそろ全庁的な取り組みをしていかないと、これからの時代には即応していけないんじゃないかという気がするね。そうすると、例えば市民文化部の予算でもいいから、前回みたいなものをきちんと計画的に、戦略的につくって行って、例えば産業でもそうかもしれない、それを政策推進部のほうできちんとコントロールして、一つの事業としていくという、そういう視点が大事かなと思いますので、これについてもう一遍教えて。

## ○ 館政策推進部長

今、お話しいただいた経済交流なども、来年度は調査、いわゆる戦略的姉妹都市提携の経済交流の調査に入っていきます。今年度から少しずつ始めておりますけれど。最終的には、恐らく経済交流ですから、商工農水部のほうも巻き込んでということになっていきます。そうしますと、政策推進部から仕事が離れて……。離れていくっておかしいんですけども、分離していったりしていきます。どうしても私どもは企画する部門でございますので。ただ、そういうことではなくて、国際交流ということで政策推進部が統括するということの視点が必要でございますので、そういった視点で、全庁的にどういう交流が海外とされていくかといったあたりを、情報をちゃんとつかんでまとめていくと、そういう視点を持っていきたいと思います。

## ○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。その視点持っていただけるとのことですので。特に今、前段で申し上げた、特に自治会さんの交流というのは、やはり大きな成果を上げていただいたと。これはやはり評価をして、自治会の皆さんがまたやる気を出すような、そういう一つの事業として、もう少し何かで、ここの中では見えないけど、見えるようなものをしっかりとちょっとやっていただくよう要望しておきます。

終わります。

## ○ 樋口龍馬委員

国際経済交流の部分なんですけど、例えばライオンズクラブさんとかロータリークラブさんとか、青年会議所もあるんですが、青年会議所の場合は、雨港国際青年商會というところと姉妹締結をしていたりするんですね。その中で毎年交流をしているんです。だから、

ライオンズクラブさんとかロータリークラブさんがどうなっているかって、僕もわかり切らんところがあるんですが、ちょっとそういったところにもアンテナ広げてみて、もしかすると、既に経済活動が発生している場合もあると思いますので、既存の団体の姉妹締結状況を一度調査されてみてはいかがかなと思いますので、どうでしょう。

## ○ 館政策推進部長

いつもそういういろんな各種団体の方々に国際交流をしていただいております、その受け入れ、留学生の受け入れとかしていただく等、市長に表敬訪問していただいたり、議長に表敬訪問していただいたりということで、そういうふうな情報は秘書課のほうに入っております。

この国際交流業務を政策推進部に移した一つの大きな柱としては、そのあたりが従来、市民文化部では一部のところしか見れてなかったからということがあります。ですから、渉外ということも含めて、私どもが引き受けておるわけでございますので、常日ごろからそういう情報も入ってくる場所もございまして、どういう形で、今お聞きしてすぐにはちょっと頭の中で整理ができませんけれど、どういう形になるかわかりませんが、いろんな各種団体の交流状況なども情報としては入ってくると思いますし、場合によっては、こちらから何かお聞きするということはあると思うんですが、一応、市民レベルの交流というのは、四日市国際交流協会のほうである程度わかる場所もございまして、そういうところとも連携しつつ、非常に幅は広うございまして、市民の交流、市内だけでなく、外へ広がっていくときにどれぐらいのあたりまで情報をとりにいけるかというのはありますが、一応そういう視点で見ないと、我々も多分、情報をとれないと思いますので、それが今ご指摘、笹岡委員からのご指摘いただいたようなところもございまして、まずは市民レベル、あるいは団体レベルでどんな交流が行われているのかというところあたりを、日ごろお付き合いのあるところあたりから情報を少しずつ蓄積していくとか、ということをしていかないといけないかなと。

ちょっとまだ全体が見えておりませんが、まずはそういう、我々がふだん接するような団体さん、あるいは四日市国際交流協会を通じた交流の状況と申しますか、そういうことは把握していきながら、最終的にそれをどう予算とかそれに反映していくかということもあろうかと思っておりますので、そのあたりは少し研究をさせていただきたいなと思っております。

## ○ 藤井政策推進部理事

まずは国際経済交流の基本的な考え方というのは、やはり今の、特に中小企業の場合には、事業所活動を継続し存続するためには、やっぱり外で勝負をしていただくということが不可欠という時代の中で、どうやったら販路開拓なんかできるかという発想から、四日市・天津経済交流センターを四日市商工会議所につくってもらって、それに付随する経費を積んでいったというのがまず最初なんですけれども、その中で、この委員会の中でも天津もいいけども、天津だけでは今の時代は狭いんじゃないかということもご指摘もいただいて、確かに東南アジアの海外展開というのが経済活性化には大きく寄与しているということもデータが出ていますので、そのあたりを踏まえて、経済交流の戦略的姉妹都市提携というのが昨年の3月22日の四日市市産業活性化戦略会議でいただいた意見をもとに、ことしはかなり深めたりサーチをしたということがあります。

それで、一方で、商工農水部の予算の中では中小企業海外展開セミナーというのをことし予算化してもらって、それを3月16日に2回目をやるんですけども、より具体的なものやっていく。今回のこの政策推進部の予算とタイアップする中で、戦略的姉妹都市提携の候補地を半年ぐらいで見定めて、それにリンクした形で商工農水部の予算と連携したミッションが送れないかということも視野には入れています。

そういうことをやる目的は、あくまでも中小企業を中心とした経済活性化ということを主眼としていますので、それをやっていく上で、樋口委員がおっしゃったように、民間団体が経済交流をやっているのはどんな状況かということをしサーチすることは、これはやっぱりやるべき内容ですので、これはお金のかかることでも何でもありませんから、取り急ぎそういうことはまたサーチはさせていただきたいというふうに思います。

一方で、昔から続いている市民を中心とした国際交流というのは、ロングビーチと天津があるわけですが、それは部長が申し上げたように、四日市国際交流協会をどう使うのかということとタイアップするわけですが、笹岡委員からもご指摘いただいたように、いろんな交流の芽というのは、いろんな部局にまたがっているという形でいけば、本来的に市民文化部に一旦移った国際交流の仕事を政策推進部に戻した、その狙いというのは、全庁的にいろんな縦横の関係が見えるところがやっているわけですから、これからそういう目線で、もう少し情報ターミナルとして整理をしていくことも大きなウエートを置いていかないと時代に合わないということはおっしゃるとおりですので、この辺については、もう

少し腰を据えて取り組みをさせていただき時期に来ておるなというふうに思いますので、平成27年度に向けて、より精度を上げてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員

調べていただけるということなんで、あれなんですけども、四日市市青年会議所でいうと、雨港、基隆市なんですけど、J Cと姉妹締結35周年かな、毎年日本にも公式訪問をしてくる、こっちからも公式訪問団が行くという交流を30年以上続けていたりしているので、ほかの団体さんもきっと同じようにされていると思ひます。ちょっとお手数かもしれないんですけども、こちらのほうから積極的に情報をとりに行っていただくということが。交換留学していると、表敬訪問があるのでわかりやすいと思ひますが、その中で実際にビジネスにつながっている例も幾つか見えていますので、ぜひ積極的にとってみてください。よろしくお願ひします。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

#### ○ 山口智也委員

常任委員会資料の3ページの情報発信事業費について、1点だけ確認をさせていただきたいと思ひますが、市政情報の発信なんですけれども、C T Yでは10日ごとに更新をして、情報発信をしていただいていると思ひますが、F Mのほうなんですけど、いろんなこれまで事情があったと思ひますが、市政情報がないなというのが実感で、実は私もこちらのラジオは聞いて、朝いつも通勤しているんですけども、菰野町の情報はよく聞くんですけど、四日市市の情報が本当に流れないという中で、四日市にあるF M局なのに、何か違和感をすごくいつも感じておりまして、市民の中でもそういう思いがあるのではないかなというふうについていつも感じているところなんですけど、そこら辺の事情とか今後の可能性とか、そのあたりを少しご説明いただければと思ひますが。

#### ○ 芝田広報広聴課長

委員からは、FMでの放送の状況についてご提案いただきました。

確かに現状では、委員会の資料の3ページのほうに記載をさせていただいておりますように、分野を特化して、人権とか、ポルトガル語での情報、それから、「わいわい人探訪」と。独自に危機管理室のほうで防災情報というのを向こうの予算で流しているという情報がございます。

私ども、実際にFMの情報をそういった形で分野を特化しているわけがございますけれども、ある程度、CTVのほうで市政情報、テレビのほうで、今までは情報を広く発信していこうと。FMの方では、ある程度分野を絞ったほうがわかりやすいのではないかと、そういうふうな議論もあったというふうに聞いておりますので、現状ではそういう流れの中で、FMのほうで分野を特化して放送しているという状況にございます。

#### ○ 山口智也委員

エフエムよっかいちさんのご判断もあるので、こちらで一方的に思いを伝えてもあれなんですけれども、聞いている側からすれば、市民側からすれば、朝通勤しとって、四日市の放送局なのに四日市の情報が本当はないというか、今、市政はどういう動きなんかというのが、僕はもうちょっと考える余地ないのかなといつも思うんですが、今後のFM局との検討の中で、そういったところもひとつ加えていただければなと思っておるんですけども、どうでしょうか。

#### ○ 館政策推進部長

今、通勤時間帯でというお話もございました。その放送時間のあたりも少し考えていかないと、これはエフエムよっかいちさんと相談しないといけませんけど、そういうところもありますね。やはりラジオというと、聞くのは車が多いですので、朝あるいは夕方というところもあろうかと思えます。

また、放送内容が今、課長が申しましたように、これまでの経緯の中でだんだん絞られてきているのかなというふうな思いがございますので、もう一度原点に戻ってどうかと、情動的なところをどう発信していくかどうか、一応ちょっとこれは相手方もありますので、相談というか検討させてください。ちょっといい方法が見つかれば、またご提案させていただくということになろうかと思えますので、まずは検討、調査研究させていただきたいと思えます。

○ 山口智也委員

すいません、私、一般質問でも別の角度で健康福祉部さんのほうにも、一つ例を挙げると、認知症対策で徘徊高齢者の情報等をエフエムよっかいちさんとも協力体制をとって検討できないかというようなご提案もさせてもらったことがありまして、そういった部分では、ラジオというのは非常に生活に身近な部分だと思いますので、そういった市の情報を双方向でやりとりできるような体制が組めないかなと思っておりますので、ぜひともまた、前向きにご検討いただければなと思います。よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 日置記平委員

ちょっと遅うなってきたので、少しレールから外れたらすいませんが、とりあえず、この国際交流事業のところで一つ提案があるんですけどね。以前から姉妹都市をもっとふやしたらどうかという意見は出していたんですけど、予算の関係があるので、姉妹都市というと、手続やらいろんな形で非常にかたくなに考えてみえるので、まずその前に大事なことは、案として、国際経済交流協会みたいなものをつくって、姉妹都市というのはちょっと横置いて、国際経済交流協会。姉妹都市の中にそれも実は入っているわけだけど。

それからもう一つは、経済につながっていくようなステップの前として、国際文化交流協会とかですよ、こんな二つのものをびよんとつくってみて、それで、アジア、ヨーロッパに視野を入れたらどうやと。県も、ドイツへ行ったり、フランスへ行ったり、イギリスへ行ったりしているわけです。今度イタリアで、もう終わったんかな。これもちょっと県は確かに参加することになったわけですね。だから、そんなときに四日市が乗っかっていると。これは姉妹都市でも何でもありません。国際経済交流としての一つの仕事になるんです。

だから、この辺のところを視野に入れたら、四日市の人口よりも少し多いところの都市で、産業に特化したヨーロッパのところの特色のある都市を調査しながら、そういう都市と国際交流を、経済交流を結ぶべきだと。これはそんなに姉妹都市とまた枠が違うから、もっとフランクにできるんじゃないか。経済界もどんどんそれに参加する、これは商工会

議所との連携プレーということが非常に重要なことだと思うんですね。文化については、文化協会との連携プレーをやっていくというようなことで、文化でつながれば、次に経済に結びつく、経済で結ばば、それで人が交流になって、文化に結びつくというような形で、国際化時代にマッチングした、そんなところをもっと積極的にやっていただいたほうがいいという提案をしたいんです。

その辺のところの調査は、日本のザ・商社と言われるような大手商社との連携プレーを東京事務所が、何か仲買にとって、市場調査しながら指導をしていただくと。例えば、三菱商事だとか住友商事だとか、あるいは岩井商事だとかそんなところの分野ですと、もっともっと範囲が広がって、内容が深くなって、四日市だけではなくて、周辺の都市が魅力を感じてくれて、そこに賛同してくれるんじゃないかということを思いますので、提案をさせていただきます。

何かそんなふうな方向に行ってもらっているような気がするんですが、いかがですか。

#### ○ 藤井政策推進部理事

まず、国際経済の経済交流につきましては、国際経済交流協会ということの前に、四日市・天津経済交流センターというのを四日市商工会議所の会頭がトップでつくっていただいていますので、まずそれがせっかくあるという形で、今、具体的に毎年のように活動していますので、これを盛り立てていくという形で基本は考えています。

それにプラス、先ほども申し上げましたが、東南アジアを中心とした戦略的姉妹都市提携、日置委員おっしゃったように、形式張ったことではなくて、全くの姉妹都市提携というよりも、戦略的にこの都市について中小企業さんが出ていくことについていろんなサポートをしましょうという形については、今年度はJETROの東京の本部、あるいは経済産業省の通商政策局の課長とか、あるいは中部経済産業局長ご自身がJETROのバンコク事務所長であったということで、直接いろいろご指導いただいたということも含めて、かなり詳細な情報を提供いただいて、今、作業的には絞り込みの作業を始めている。これを具体化することによって、ご提案の国際経済交流を一步踏み出すことができるのかなというふうに思っています。

また、文化とかのご提案いただいたんですが、これは現在の国際交流協会の取り組みにそういう目線も入れてやってもらおうと。あるいは、秘書課の国際交流の担当のセクションも、そういう視野も入れながら検討するというだけでも大分変わってきますので、お



っしゃるのはやっぱり、ワンパターンなことじゃなくて、いろいろな視野を広げて検討しなさいというご提案だと思いますので、そういうことを十分気配りしながら、最も効果的なものがどこに転がっているのかという目線でいろいろやっていくということからやらせてもらいたいなというふうに思っています。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。結構です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 石川善己副委員長

簡単に1点、2点ほど。

シティプロモーションなんですけれども、以前、一般質問でも取り上げさせてもらって、東京事務所さんが四日市の名産、特産のトップセールスになって頑張ってくださいねというようなことを言わせてもらって、本当によくやっていただいとるなというふうに思っています。

その中で1点だけちょっと要望というかお願いというか。先ほど、藤井理事のご答弁の中にあっただように、なが餅も1種類というようにお話があったと思うんですが、なかなかやっぱり難しいところ、対応できるところが少ないんで、やむを得やんところもあると思うんですが、協力していただく生産者さんとか業者さんが、どうしても固定化をある程度してきているのかなという気がしています。お茶についてはこことか、萬古焼についてはこの方というような感じで、どうしても同じ顔ぶれの方ばかりになっているようなところがあるんで、なかなか対応できるところが限られてくるんで、難しい点はあると思うんですが、なるべく間口広げていただいて、いろんなところにご協力をいただいて、ご協力いただいたところにもメリットがあるような形で、少しずついろんなところが入っていただけるような形の心がけをお願いしたいなと思うんですが、ちょっと思いとか答弁とか聞かせていただければと思うんですが。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

委員から、イベントをやる際の地元のいろいろな、お茶も含めての紹介の仕方、それからそれに伴う、ご協力いただくという点でございます。

私どもも、その辺につきましては、よく、特にお茶なんかは、毎回必ずご紹介させていただく中で、いろいろ協力をしていただく、例えば物を出していただく、それから、現地へ来ていただいてご紹介いただく場合もありますし、そのケース・バイ・ケースでご相談をさせて、担当部局、商工農水部ともご相談しながらやっておるんですが、若干、ご指摘のような、ちょっと偏ったような、結果としてそうなっている部分も見受けられるようなところも確かにあるかもわかりませんので、今後その辺については十分配慮しながらいきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

### ○ 石川善己副委員長

対応できるところがやっぱり限られてくるんで、やむを得やんところはあると思うんですけど、なるべくいろんなところが入っていただけるような形をお願いしたいと思います。

もう一個、これはもうむちゃを承知で一つお願いというか、少しでも検討してもらえたらと思うんですが、広報よっかいちの中で、平成27年度四日市あすなろう鉄道の啓発記事みたいなことを書いていただいています。この時期、大体1月の終わりから2月の頭ぐらいだと思うんですが、メーテレで「名古屋行き最終列車」というショートの番組があるのを見られている方も多いかなと思うんですが、あの規模でやるのは当然無理だとは思っているんですが、局とか時間帯とか、その辺は縮小してでも、あれのあすなろう鉄道版ができないかなというように夢として思っています。

なかなか難しいことはよく理解しておるんですが、ぜひその辺、検討だけでも1回してもらえたらなど。なかなかああいう大きな局で無理であるなら、三重テレビで15分番組で、ほぼ素人さんに毛が生えたような方々でもいいので、ああいった番組ができれば、少しでも利用促進につながるかなという思いもありますので、とりあえず調査してもらえたらという思いで。

### ○ 館政策推進部長

今、あすなろう鉄道にということでお話でございましたけれど、それだけに限らず、シティブロモーションの中で、いかにマスコミに取り上げてもらうかというところあたりが、これは重要だと思っておりまして、先ほど東京事務所も、東京でのPRは物すごく困るん

ですね。テーマによっては雑誌なんかにお話を持って行って、記事を書かせてもらったりしているんですけど、事こちらのほうでいきますと、東海地方のテレビ局に何か取り上げてもらうような形を、動けるような、そういう体制もつくらなあかんということで、観光推進室を観光推進課にするのも、そういった意図もございます。ですから、観光だけに限らず、シティプロモーションの面で拡充していこうと今後想定をしておりますので、その中で、やっぱり人が動かないとマスコミに取り上げていただけませんので、そこはもう人間関係をつくっていったりしなきゃいけませんので、そういう取り組みを徐々にやっていきたいと思います。

○ 石川善己副委員長

ぜひとも調査をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山本里香委員

もういろんな意見が出尽くしているような状況ですが、ちょっと教えていただきたいのは全般です。きのうも質疑のところ、よその担当のところですけども、今まであった事業をなしにしたということの中で、いろいろな論議がありました。読み込みが、ざっと見てありますけれども、見つけられない部分で、もしかして、新しい新規事業ももちろん入ってきているわけですから、今までの事業の中で消した、来年度に対して消した事業というので大きなものは何か、大きなものも小さいものもそうですね、そういうものはあるでしょうね。あるんですかね。ようけあるんですかね。言うとかなあかんことがあったら、言うてください。

○ 館政策推進部長

やはり先ほどご指摘受けましたけど、例の件は、やっぱりきちんとあれだけの大きい事業であれば、事前にこういう事業は来年度ということでアナウンスをさせていただくのが、これ、遅かったと思っておりますので、それは反省しないといけないと思います。これから多分、議論もされると思いますが。

政策推進部としましては、例の四日市市産業活性化に関する懇談会が今年度で終わりますので、その予算は、会議の経費とか、それは今回、減っている部分でございます。あと、合併10周年の記念式典、これは終わりましたので、これも減っているというようなところでございまして、大きいところでは、その2点だと。

#### ○ 山本里香委員

たくさんの方がきつと多分どこでもあると思うんですけども、そういう点できちっとお知らせいただいておりますことは大事だと思うんです。合併10周年はもちろん、四日市市産業活性化に関する懇談会も、役目は一応一つの切りはついたということで。はい、わかりました。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

#### ○ 日置記平委員

すいません、この資料の提出の関係でお願いした中で示されていますので、まず2ページの職員による政策提案制度のところの1番です。この制度はすごく僕はい、評価しています。提案制度というそのものに評価しています。問題は中身です。

それから、その出たものに対する評価です。これでこの効果が決まるんだと思いますね。要は、ここに「意欲ある若手職員の自由で新たな発想を」と書いてあるんです。物すごいええことですね。これを埋没させないために、若い人たちがまさしくやる気を起こしてくれる、生きがいを感じてくれる、そういうものに最後、成果発表を公開で実施するところはずごく大事だと思いますよ。

例えば、やってみえるかどうか知りませんが、そのうちの優秀者が5人いたとする。5人を職員の前でプレゼンテーションをやるとか、こういったものはやってみえると思いますが、そうすると、やる気起こすんじゃないかな。それが自分の提案した、あるいは自分の総務部なら総務部のグループ5人で提案したものとか、共同作戦でやったと。そうすると、俺たちのグループの提案はこういうふうに評価されて、こんな、何年度に予算がついているというのは、やる気起こすよね。だから、これはすごくいい制度なので、やる気をさらに起こさせるような、そんな方向にぜひ持って行っていただきたい。工夫が大事で

すのでね、これはお願いしておきます。

それから、四日市市政策評価検証委員会ってどんなメンバーということで5ページに出していただいています。例えばぱっと見たら、これは市民代表と書いて所属と書いてあるんですが、これはもう少し詳しく肉づけしてあげたほうがいいんじゃないかな。このメンバーさん、どうしてもそういうふうにご自己紹介はしているんでしょうが、例えば学識経験者、四日市大学副学長岩崎さんということだけなのか、岩崎さんは副学長で経済学部でどんな本を出しているんだとか、あるいはこの人がつくっているチームでどんな活動をやっているとか、ここでこれ、市民代表のステキ健康サポーターというのは、スポーツなのか医療サービスなのか、ちょっとわかりにくいところがあるから、このようなところの職業をちょっと紹介するとか、なおかつその下に、三重県中小企業家同友会の相談役と書いてあるだけ。この人は製造業ですよ、その辺のところもちょっとここにうたっておいてあげると、例えばここで資料を出して、議員の皆さん方もわかりやすい、それからこのメンバーさん10人の人たちも、やっているんだからわかっているかいらないか、それは私、わかりませんが、そんなところですね。そういったことを、この検証委員会の方々のちょっと詳細が欲しいなと気づきました。

それから、それからですよ、この検証委員会、これはこれとするのかしないのかは別ですが、例えばこの三つぐらいに大きくグループ分けてみたらどうやろ。その政策評価を。一つは経済界というくくりを一つ、それから、学者、専門というのを一つ、それから、市民だけというのが一つ、そして、ここにあらわしているメンバーさんのいろんな異業種から集まったのが一つ。この一つの前に、1、2、3の僕が言ったグループでしていただくというのもええんじゃないかなというふうに思います。できるだけ広く理解をして、意見を聞くためにはね。ちょっとこれだけでは寂しいのではないかという気がいたしました。

それから、7ページの市制120周年ですね。今、何年目になるんやったかな。

(「118年目」と呼ぶ者あり)

## ○ 日置記平委員

118年、あと2年か。これも一つ、観光というのをもう大きく打ち出したところから、この120年というのをくくりにして、市制120周年で姉妹都市でも何でもないところから四日市に来てくれる魅力を感じるかどうかは、これはもう、ちょっと心配なところですけど、

少なくとも中部圏の中で、この市制120周年に注目してくれるような特徴のある、個性のあるイベントを組んでほしいなというふうに思いますので、これも提案です。

以上です。今のところで何か、総括で意見がもらえれば。

#### ○ 森 康哲委員長

どちらか。

#### ○ 藤井政策推進部理事

職員の政策提案だけ、ちょっと私のほうから補足なんですが、さっき次長のほうから、矢印で予算化したのを言っているんですが、今、日置委員おっしゃったように、若い職員のモチベーション上げるということで、提案で優秀な提案した職員を、それに関連するところに異動させるということも、これは市長の方針で出ましたので、まず、2ページの平成24年度のオーグメンテッドリアリティー（AR）の件では、提案職員が今、政策推進課で仕事をしています。それから、3ページの平成25年度の親子で楽しむスポーツ先進都市四日市、ロゲイニングですが、これは提案者がスポーツ課で今、係長をやっています。ということで、提案して、ある程度モチベーションを上げるということも重要な視点でございますので、こういう形で今、まだ年数が浅いですから、2人しか事例はないですが、そういうことはやらせていただいているということで、補足をさせていただきます。

#### ○ 館政策推進部長

先ほど、委員会の名簿の件につきましてご指摘いただきました。これ、このまま四日市政策評価検証委員会のときの名簿をそのままつけさせていただきました。

この委員のメンバーの中ではもう長いですので、お互いにどういう人柄でどういうことをやられてきたかというのはわかるんですが、今おっしゃられるように、こういうふうに提出させていただくと、これだけではなかなかわからないというところがございますので、その辺はきちんと、もう少しどういう経歴があって、どういうというようなところに配慮していきたいと思います。

それから、市制120周年の点でご提案いただきました。実はその前に笹岡委員からも、市制120周年に関しましては、ちょうど大型の公共事業ができ上がってきたり、あるいはそれから新たにスポーツ施設をつくっていく時期にも当たるので、そういったところとう

まくタイアップするというのか、PRするとか、そういうことも必要だねというご指摘をいただきました。

今、委員からは観光というか、外から人を呼び込めるようなというご指摘だと思いますので、そういった趣旨も当然これはこの中に盛り込んでいくようなことも考えていかないといけないと思います。

観光はこれからも打ち出していきます。シティプロモーションということも大事でございますので、そういったところを考慮しながら、コンセプトづくりとか構想づくりに努めていきたいと思っています。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。結構です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

全体会へ送るべきとする事項はありますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないという確認がとれました。それでは、採決に移りたいと思います。

特段、反対討論ありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中政策推進部所管部分及び第8款土木費、第5項港湾費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

ちょうどお昼にかかりますので、では、1時再開で、また午後からもよろしくお願ひしたいと思います。

11 : 56 休憩

---

13 : 00 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、午前中の休憩に引き続きまして、予算常任委員会総務分科会を再開したいと思います。

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第8号)について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目国際化推進費及び第8款土木費、第5項港湾費について、



資料の説明を求めます。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第12目 国際化推進費

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 服部政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部の第8号の補正予算につきまして、私のほうから一括してご説明させていただきたいと思います。

歳入歳出予算の補正、款2総務費、項1総務管理費、目11の国際化推進費でございます。補正予算書につきましては、28、29ページでございます。説明につきましては、予算常任委員会資料でご説明させていただきたいと思います。

予算常任委員会資料でございますが、「平成27年2月定例月議会 予算常任委員会資料 平成26年度補正予算」、右肩に追加上程①と記載させていただいておる資料のほうをお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

そろいましたので、説明をお願いします。

○ 服部政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、予算常任委員会資料の政策推進部のところをお願いいたします。

1ページをごらんいただきたいと思います。四日市市国際交流基金への積立金の補正でございます。

財団法人日本万国博オーストラリア記念館の解散に伴いまして、清算業務を行っていた清算人会より、先月、残余財産の寄附の申し入れがございました。

同財団の目的、趣旨を鑑み、検討した結果、国際交流基金へ積み立てることが最も適切

であると判断いたしまして、同基金へ積み立てるための補正を行いたく、国際交流基金積立金2413万7000円の増額補正をお願いするものでございます。

今後は、市民による国際交流事業のさらなる充実を図るとともに、新たに経済交流事業などの実施においても活用を検討していきたいと考えております。

なお、商工農水部所管であります。ご参考までに、オーストラリア記念館の設立から解散までの経緯などを2ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、歳入歳出予算の補正、款8土木費、項5港湾費、目1港湾費についてご説明いたします。

四日市港管理組合の負担金の補正でございます。補正予算書につきましては、40、41ページでございます。

引き続き予算常任委員会資料でご説明させていただきたいと思います。3ページをらんいただきます。

四日市港管理組合の一般会計予算の減額補正に伴いまして、四日市市の負担金額の補正を行うものでございまして、四日市港管理組合負担金2064万3000円の減額でございます。減額補正によりまして、四日市港管理組合に対する四日市市の負担金額は、平成26年11月補正後予算額14億9572万6000円に対して、14億7508万3000円となるものでございます。

四日市港管理組合の一般会計の補正内容でございますが、国の補助事業費の確定や各事業の清算による減額及び国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として行う事業の追加補正となっております。

それでは、四日市港管理組合の一般会計補正の主な内容でございますが、歳入の表をごらん願います。なお、歳入の表の下に記載してありますように、経済対策分を明確にするため、関係する項目において米印を表記するとともに、二段書きで下段に経済対策分を記載してございます。

歳入につきましては、主なものは使用料・手数料、係留施設使用料、水域占用料、入港料等において、決算見込みに合わせて541万円の増額となっております。国庫支出金におきましては、社会資本整備総合交付金事業として行う富田港地区護岸補強事業及び22号岸壁改良事業など、あるいは港湾改修事業の四日市地区15号岸壁耐震改良事業の補助事業費の確定に伴いまして、8800万円を減額しております。また、下段に別記しております経済対策事業で、15号岸壁耐震改良事業で500万円の追加となっております。

それから、四日市港管理組合さんにつきましては、国庫支出金でご説明いたしました、国の補助事業費の確定に合わせて、あるいは単独事業債の清算、また、国直轄事業であります霞4号幹線整備、24号岸壁改良事業などの確定による減額で、合わせて2億200万円の減額となっております。

また、経済対策事業として、15号岸壁耐震改良事業及び国直轄事業の霞4号幹線整備事業の関係で、1億400万円の増額となるものでございます。

次に、4ページでございますが、歳出でございます。議会費、総務費、港湾管理費、公債費においては、事業費の清算に伴う補正でございます。また、建設改良費においては、歳入の国庫支出金、組合債でご説明いたしましたように、補助事業費及び国直轄事業費の確定などに伴いまして、2億4866万円余の減額となっております。

さらに、下段に記載しておりますが、経済対策事業分で1億950万円を追加しております。そして、歳入歳出の収支差分を県市負担金で賄うものでございまして、県市負担金が当初予算の事業費確定清算分で4699万3000円の減額、経済対策分で50万円の追加となりまして、合計で4649万3000円の減額となります。本市負担金につきましては、2064万3000円の減額となるものでございます。

なお、4ページの下でございますが、国直轄事業の霞4号幹線整備事業でございますが、直近の事業費の推移を掲載しておりますので、ご参照いただけたらと思います。

また、5ページでございますが、四日市港管理組合で、港湾整備事業の特別会計も補正を行っております。特別会計事業につきましては、県市負担金には関係いたしませんけれども、参考に掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

ご質疑ございませんか。

(なし)

#### ○ 森 康哲委員長

特段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしということで、全体会へ送るべき事項の確認を行いたいと思います。

全体会に送るべき事項が特段ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしということで確認がとれました。それでは、採決を行いたいと思います。

特段、反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目国際化推進費及び第8款土木費、第5項港湾費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目国際化推進費、第8款土木費、第5項港湾費、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

[総務常任委員会]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の議案に移ります。

議案第105号四日市市桜運動広場整備基金条例の廃止についての審査に入ります。

議案第105号 四日市市桜運動広場整備基金条例の廃止について

○ 森 康哲委員長

本件については、追加資料の請求がありませんでしたので、質疑から行います。

それでは、質疑ございましたら発言を願います。なしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段、討論もございませんので、これより採決を行います。

反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第105号四日市市桜運動広場整備基金条例の廃止については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第105号 四日市市桜運動広場整備基金条例の廃止について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の事項に移りますので、理事者の方は入れかえを行ってください。

○ 館政策推進部長

どうもありがとうございました。

○ 森 康哲委員長

お疲れさまでした。

[予算常任委員会総務分科会]

○ 森 康哲委員長

傍聴の方、1名入っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の審査に入りたいと思います。

消防長より、ご挨拶をお願いします。

○ 後藤消防長

本日、予算常任委員会総務分科会でご説明させていただきますのは、平成27年度当初予算でございます。平成27年度は、消防力の強化、そして消防救急体制の充実を目指し、予算計上させていただいております。また、平成26年度の補正予算につきましては、退職者が当初の予定から上回ったこと、そして、公務災害補償につきまして過不足が生じたことから、補正をさせていただいております。

また、去る2月9日の議案聴取会でご請求をいただきました追加資料を用意させていただきましたので、担当課長から順次説明をさせていただきますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第9款消防費、第1項消防費中消防本部所管部分について、追加資料の説明を求めます。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 坂倉消防本部総務課長

それでは、お配りをさせていただいております予算常任委員会総務分科会の追加資料、消防本部の資料1ページをお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

1ページ、消防指令センターの配置人員でございます。これは山口委員からご請求をいただきました資料でございます。現在の桑名消防本部でやっておる四日市・桑名の配置人員、それから、新年度、整備をした後の中央分署での配置人員についての資料ということでございました。

まず1番でございますけど、現状は、平成19年度から四日市・桑名で、いわゆる桑名の消防本部で共同運用をさせていただいております。この人員が現在でございますけれども、27人で、四日市市が15人、桑名市が12人でございます。

新消防指令センター、これは平成28年4月からの運用を目指して整備を進めさせていただいておりますけれども、ここに菰野町を加えさせていただきまして、3消防本部で運用を行うという予定でございます。

その配置人員ですが、実は共同運用はスケールメリットといいますか、それぞれが大きなところでコンパクトにやろうというのが目的でございます。今、管轄人口が、実は四日市・桑名で55万人程度でございます。菰野町を入れて59万人程度になるわけですが、実は今、27人でやっております。この27人でこの管轄3消防本部をやっているということでございます。

そこで、四日市・桑名・菰野の人の割り振りをどうするかということ、これはもう既に3消防本部でいろいろ協議を進めておる中ではございますが、やはりその出動件数、仕事量につきましては、面積も若干かかわってまいりますけど、管轄人口ということで、ちょ

っと資料を見ていただいて、参考のところの管轄人口を見ていただきますと、それぞれパーセンテージを出しました。この中で、桑名は37%で実は10人ということはぴったりくるんですけども、菰野が7%でございまして、これ実は計算いたしますと、27人の7%になると、2人程度でございます。

ただ、ちょっと下の参考資料を見ていただけますでしょうか。これは私ども、365日24時間、119番を受け付けるためには、三つの担当、3班で回しております。ということになりますと、菰野町様も、それぞれの班には1名ずつどうしても配置をしていただく必要があるということで、菰野町さんの人数を3と決めさせていただきました。その中で四日市市が14人ということで、結果といたしましては、四日市市が1名減、桑名市が2名減、菰野町が3人加わっていただくということで、平成28年4月からこの体制で新消防指令センターをやっていききたいというふうに考えております。

資料の説明は以上でございます。

## ○ 市川予防保安課長

先ほどの資料の2ページをごらんいただきたいと思うんですが、危険物保安技術協会及び消防職員の教育・研修についてということで、日置委員のほうから、危険物保安技術協会とはどのようなものかというところで資料請求を頂戴しました。資料をつくってまいりました。説明をさせていただきます。

まず、危険物保安技術協会の設立の背景なんですけれども、昭和49年の12月に岡山県倉敷市の水島コンビナートにおきまして、4万3000k1の屋外タンクから重油が流出をしたという事例がございました。瀬戸内海の約3分の1を汚染したという事例がございました。

このことを踏まえまして、消防法が昭和51年に改正をされまして、特に大規模なタンクの基礎であったり、タンクの構造、これの規制強化が図られました。それから、検査の制度を確立したというようなところで、法改正が行われております。

この屋外タンクの審査、検査に際しては、やはり高度な専門的な知識、経験、このあたりが必要になったということで、消防法上に審査を行う唯一の専門機関として、危険物保安技術協会というのが位置づけられております。これは消防法に基づきます総務大臣の認可の法人でございます。

2番でございますけれども、危険物保安技術協会の業務の概要ということで、これも消防法の中に入っておるんですけども、先ほど申し上げた構造の強化等がございまして、



屋外タンク貯蔵所の安全性についての設計の審査、それから保安の審査、できてから再検査をするというような保安の審査、それから、危険物の運搬容器、例えば灯油の容器だとか、そういうものが法令の基準に合致しているかどうかという、そういう認証、確認をしております。

それからもう一点、危険物の性状確認試験ということで、いろいろやはり危険物の種類というのはございます。そうしますと、例えば私どもに申請が出てきてももう一度やっぱり確認しなければならない。それを危険物保安技術協会のほうでどういったものかというのを検査をし直して、データベースに登録します。それを各機関へ発行するというようなものでございます。

それからあとは、業務としまして、研修会だとか講習会をやられていると、こういうような協会の業務でございます。

それから、3番で、危険物保安技術協会に審査委託をする設計の審査、保安審査の概要がそこに書かせていただいておりますけれども、設計の審査としましては、特にポツ3のタンクの強度ということで、タンクの「ソクハン」と言っているんですけれども、側板の引張圧縮・応力、これが例えば地震とかタンクの自重、内容物の重量、これらによって生ずる応力よりも上回っているかどうか、そういった審査をするというようなことになります。

それから、もう一つ、地震による保有水平耐力ということで、変形をしても破断まではしない、そういったところまで確認をするというようなことになっております。

あと、溶接の施工方法がどうか、それから、基礎・地盤がどうかというようなところを設計の審査でやるというようなことでございます。

それから、保安審査と書いてございますのは、1万k1以上、特に大規模なタンクにつきましては、定期的に、おおむね7年、期間としては7年から15年ぐらいあるんですけれども、ほとんどが7年で開放されております。7年に一度は内容物を抜き取って、中を開放する。内容物が入っている間は中は確認できませんもので、内容物を抜き取って、中を、底板の板厚があるのか、溶接部は大丈夫なのか、このあたりを検査するというような業務です。非破壊試験と申しまして、板厚の測定、それから溶接部を磁粉探傷の試験をやるというようなことでやっております。

あと4番で、消防職員の教育・研修というところで書かせていただいておりますけれども、特にこのような業務、私どもとしても、こういったものについては、知識、技術は相

当あるというふうには思っておりますけれども、やはり外部研修ということで、屋外タンクの実務研修会、保安技術講習会、それから、セミナー、こういったところへ外部へ派遣しながら研修をさせている。

それから、他都市との意見交換というところで、コンビナートを持っている都市と毎年2回になるんですけれども、意見交換を行いながら技術の高め合うというようなこともやっています。

それからまた、内部でもそうです、中でいろいろと法令の運用、いろいろ議論をしながらやる。それからあと、危険物保安技術協会の方が検査に来られたときに同行しながら研修をするというようなこともやっております。

すいません、資料については以上でございます。

#### ○ 坂倉消防本部総務課長

3ページ、消防分団車庫の図面の資料をごらんいただけますでしょうか。これは森委員長からご請求のありました資料でございます。

平成27年度の消防分団車庫につきましては、羽津分団車庫、それから神前分団車庫、これのいわゆる新設といいますか、現在の車庫を解体してつくったり、横につくったりということで、新たに2分団車庫を整備しようというふうに考えております。

その基本図面ということでございます。実際に実施設計の図面につきましては、平成27年度予算をお認めいただいた後、しっかりと実施設計をして、平成27年度内に整備をしたいというふうに考えてございます。

この図面でございますけど、1階平面図、2階平面図と書かせていただいておりますが、基本にさせていただくのは、平成24年度に河原田分団車庫を河原田小学校横に整備させていただいております。鉄骨総2階づくりでございます。河原田分団車庫は17名の分団の定員でございます、面積が71㎡でございます。羽津分団、神前分団とも現在22名分団でございます。それで、当然、その人数に応じた面積を確保するというので、今、基本図面では延べで81㎡を確保しようということで、基本設計をさせていただきました。

羽津分団車庫につきましては、今、実際には2階部分が詰所で使っていただいておりますが、2階部分の面積につきましても、かなり狭い状況でございます。26㎡ほどしか、今、羽津分団の2階はございません。神前分団車庫につきましては、平屋でございます、平屋の詰所部分につきましては32㎡。どちらの分団車庫よりも少し広くとらせていただい

て、各分団の方々の詰所として有効に活用していただきたいということで、図面をつくらせていただきました。

羽津分団車庫につきましては、今のところを解体して、そこに建設をする、神前分団車庫につきましては、また補正予算でもご説明させていただきますけども、実は隣接する交差点の安全対策を強化するという目的がございます。その関係で、今の分団車庫の北側に市の土地がございますので、そちらに新たに移設してつくろうというふうに考えております。

下は立面図と側面図をつけさせていただきました。

説明は以上でございます。

## ○ 太田消防救急課救急救命室長

資料の4ページのほうをごらんいただきたいと思います。森委員長から要請のありました救急ワークステーションの実績についての説明をさせていただきます。

まず、1番としましては、救急ワークステーションの概要ということで、こちらで少し説明させていただきます。

救急ワークステーションとは、救急隊員3名が救急車にて病院へ出向きまして、医師、看護師の指導のもと研修を行いながら、救急の出動の要請がありましたら病院から出動するというもので、救急隊員の知識、技術の向上を目的としました教育の拠点でありまして、救命率の向上を図ろうとするものであります。

2番といたしまして、平成26年の4月から本格運用ということで、救急ワークステーションへの派遣体制というものをこちらのほうへ示させていただきました。現在、中消防署、北消防署、南消防署、三つの消防署から救急隊員各1名を中消防署のほうに集めまして、平日の昼間、救急車にて市立四日市病院のほうに出向いております。派遣期間といたしましては、救急隊1隊につき2週間という派遣期間にしております。

続きまして、3番の表になります。こちらは平成26年4月1日から平成26年12月末までの運用状況でございます。表の左側から、研修期間、これは2週間の期間がとってあります。あと派遣日数、平日ですので、土日、祝日を除いた実質の派遣日数がこちらのほうへ記載してあります。あと、出動件数というものは、救急ワークステーションからの出動、救急出動の件数です。あと、研修時間、こちらにありましては、ワークステーションでの研修の時間をこちらのほうへ記載してあります。

一番表の右なんですけど、静脈路確保数、これは点滴になるんですけど、実際にそういう処置をやっておりますので、その数字をこちらのほうへ挙げさせていただいております。

表の一番下には、その合計というものを記載してあります。

5ページのほうをごらんください。その表からちょっと抜粋したものなんですけど、派遣日数としましては、トータル184日になります。派遣単位数、これは3名掛ける19回行っておりますので、57名の派遣です。出動件数は469件、これを1サイクルというか、10日間でいきますと、24.6件、1日当たり救急出動は2.5件という数字が出ております。

あと、研修時間のほうなんですけど、トータル763時間ということで、1サイクル当たり2週間のサイクルで、平均40.1時間、1日当たり4.1時間という数字が出ております。

あと、先ほど申しましたように、研修中による静脈路確保、点滴の実施回数ということで、トータル363回、点滴を実際やらせていただいております、救命士1名当たり、期間中6.3回の実績があります。

あと、救急ワークステーション運用以外の中消防署救急隊の現場到着の平均時間、それは5分24秒と。ワークステーションの運用中の平日の昼間、そのときの中消防署の救急隊の現場到着の平均時間という形で、これが5分30秒となります。ワークステーションを運用している時間帯というか、その運用中のほうが6秒おくられているというこの時間なんですけど、やはりワークステーションというのは2階のほうで、ERというところで研修を行っております。そこで救急要請を受けまして、車庫が、車が置いてある1階のほうに移動して出動ということをやっておりますので、若干、6秒のおくれというのが生じているものと考えております。

あと、4番といたしましては、救急ワークステーションの研修内容ということで、こちらに示させてもらっております。静脈路確保、先ほど申し上げましたように、救命士というのは処置の拡大ということで、今後、いろんな、そういうショック状態とか意識がはっきりしない患者さんに対する点滴という処置も今後行うことができるということで、やはり静脈確保という実際の手技をやらせていただいたり、あとは医師、看護師の指導のもと、研修を行っているというものでございます。

5番といたしまして、救急ワークステーションの効果と、この期間中の効果としてここに列記してあります。これは研修が終わりました救急隊員からの声というもので記載させてもらっているんですけど、静脈路確保の処置技術が向上した、また、医師、看護師と気軽に話すことができ、顔の見える関係が構築できたなどの意見がありました。

また、具体的な数字としてなかなか示すことは難しいのですが、救急隊員の個々の知識、技術が向上したことにより、市民の方々に高度な救急サービスが提供できるものと考えております。

救急ワークステーション実績についての説明は以上となります。

#### ○ 森 康哲委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

#### ○ 山口智也委員

資料、ありがとうございました。まず1ページについてお伺いします。

消防指令センターの配置人員について説明をしていただきまして、理解をさせていただきました。人員なんですが、新消防指令センターに四日市14名、桑名10名ということですが、これは現状の四日市15名、また桑名12名の方が、そのままそちらのほうへ、新しい指令センターのほうへ移動されるのがほとんどということによかったですかね。

#### ○ 坂倉消防本部総務課長

この1年間には余人を動かさないというのが原則だと私どもも思っております。

全てが全く動かないかということではないんですけれども、極力、今、15人いる職員に、新消防指令センターの構築にも携わっておりますので、その構築の経験を生かして、新消防指令センターにそのまま操作に移行していきたいと、そのように考えております。

以上です。

#### ○ 山口智也委員

そうすると、新しく配属される、新消防指令センターに配属される方も中にはみえると思いますし、また、菰野町の3名の方は、全く新たな任務だと思いますし、しっかりとそのあたりの引き継ぎをしていただいて、平成28年4月の運用に向けて、安全な運用をお願いしたなと思っております。

それから、もう一点、人員ではないんですけれども、基本的な質問で恐縮なんですけど、新たなシステム整備をすることによりまして、デジタルに変わって電波がよくなるという

イメージは持っておるんですけども、そのほかにこういった機能面でグレードアップがされるのかということを少し簡単に教えていただいてもよろしいでしょうか。

### ○ 奥村情報指令課長

新たな設備でどういうところが違うか、先ほど委員のお話があったように、デジタルに変わりますので、秘匿性、患者さんの住所なんかを言っても盗聴されにくくなるとか、新しくなるもので、やっぱり感度がよくなること、それとデジタルになりますので、局数、1局ふやしていただくことができ、大災害のときにも混信せずに新たに対応ができるようになるということです。

それと、指令装置については、これが新たになったということはないんですけども、処理能力、地図を動かすスピードとか場所を決めていくときの能力なんですけども、それがアップすることによって、より早い出動場所が確定できると思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

### ○ 山口智也委員

わかりました。大体イメージがつかめました。

災害時ということで今、お話があったんですが、災害時に新たに今回の予算でも曾井町のほうにもそういう拠点もできますし、また、防災倉庫等もできますし、また菰野町もちょっとふやして、少し広域になっていきますし、県とのやりとりですとか、そういった広域の情報のやりとりとか、そういったところも今回の消防指令センターが変わることによって、少しそういった機能面でも向上が図られるのか、そのあたりを教えていただければと思います。

### ○ 後藤消防長

今、山口委員からは、県との情報交換とか、そういう協力体制ができるのかというご質問だと思いますけれども、デジタル化は活動波というのと共通波というのがございます。共通波というのは、三重県中が、今回、平成26年度中に完成する予定なんですけれども、桑名市から熊野市まで一斉に無線ができるというふうなシステムを新しく構築いたしました。そういう意味で、県庁も当然そこの基地局となっておりますので、地域防災総合事務所

というところからの連絡体制、消防との連絡、それもきちっとこの消防無線でできるようになってきておりますので、そういう意味では連絡はスムーズになるものと思っているところでございます。

○ 山口智也委員

いろいろお聞きしまして、また私も勉強していきたいなと思いますが、そういった変わる部分というのが、充実する部分というのが、また市民にもしっかりわかるような形で周知もまたしていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 山本里香委員

資料を出していただいた中で、本論とは余りかかわらないと思いますが、3ページの消防分団車庫、これは今ある河原田消防分団車庫の図面をここに参考として載せられたというふうなのをちょっと聞いたんですが、そうなんですか。

○ 坂倉消防本部総務課長

これは河原田消防分団車庫の図面を参考にして、新たに、羽津、神前の22名分団用として、いわゆる平成27年度に整備するための新たに図面を作成いたしております。

以上です。

○ 山本里香委員

これ、平面図とか立面図で書いてあるけど、平面図と立面図のこの図は正式なもんじゃないよね。間取り図的だし、これは設計図面上はおかしいですよ。

○ 坂倉消防本部総務課長

いわゆる寸法の問題とかということについては、今のところ、ここの資料としては合わせてございません。ですから、はっきり言って、基本的な間取り図とか概要ということで、

この後、予算を認めていただいたら、実施設計で、きちんと寸法とか縮尺とかという図面を作成する予定でございますので、委員ご指摘のとおり、正式という、いわゆる概念図というか概要図のレベルでございます。

以上です。

○ 山本里香委員

わかりました。平面図とか書いてあるので、これ、図面としたら全然細かなところの仕様の、こんな全然入ってないし、連動してないのでと、びっくりしただけです。細かなことは専門家がきちんとされるだろうけど、トイレとかこんな外かと、いろいろ私は思いましたということで、そういうただのプランのプランだということで納得しました。

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ございませんか。じゃ、私から。

消防分団車庫のところについて少し質問をしたいんですけども、先ほどご説明あった17名分団の平米数、これは71㎡ということで確認をとれたんですが、今後、22名分団の新規で建設される車庫については、81.15㎡というのが基本になるということを確認したいんですけども、それでよろしいのでしょうか。

○ 坂倉消防本部総務課長

私ども今回、羽津と神前の消防分団車庫を整備するという中で、やはり基本的な考え方を整理しなくちゃいけないということです。先ほど委員長がお話しされたように、22名分団につきましては、この81㎡、当然、場所によっては変わってまいりますけれども、81㎡、いわゆる和室を14畳は確保して、それから土間、いわゆる長期にわたると食事とかの準備とかしていただく必要があるかと思えますけど、この部分を6.2畳ほど取りたいというこ



とで、この22名分団については約81㎡を基本に整備していきたいと考えております。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

それと、補助車両がある分団とない分団とあると思うんですけれども、今後、軽トラックを整備していく、していかないという議論もあろうかと思えます。新しく車庫を整備する際に、補助車両を持っている分団への対応、横に軽トラックの車庫が併設してある場合はこうするんだよとか、ある一定の基準で整備をあわせてする必要があると思うんですけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思うんですが。

#### ○ 坂倉消防本部総務課長

軽トラックにつきましては、消防分団もしくは自治会、社会福祉協議会等々でご購入いただいて、消防活動にご使用していただいているというのが現状でございます。

私ども、この消防分団車庫の改修に当たりましては、やはり今ある機能は維持をしていただかなくてはいけないだろうというふうに考えております。新しく変えることによって機能を低下するということは、私どもとしてはだめというふうに考えておまして、先ほど委員長がおっしゃられたように、軽トラックを置くような、いわゆるテラスとかスペースとかが必要ということであれば、今の部材が使えるれば、それをまた使わせていただきますし、必要であれば、新たにつけていくということで、軽トラックというか、横に倉庫なんかちょっとつくっているところもございますけれども、実際には、やはり現在の機能は必ず維持をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

じゃ、ぜひその辺のところを、今後、考え方としてまとめていただきたいと思えます。

あと、救急ワークステーションなんですけれども、実績の資料を出していただきましてありがとうございます。今後、この運用が成功していくためには、やはりこういう検証、事例を挙げて、実績として報告をしていただいて、また今後、消防分署を建設する位置関係にも関係してくると思えます。特に南は県立総合医療センターのそばに消防分署建設予定ということで、その辺の8分消防5分救急の担保はとれていくと思うんですが、北に限

っては、今度、消防分署ができて、四日市羽津医療センターのその辺の比較的弱い地域、そういうところへの救急ワークステーションへの道筋はどうなっていくだろうかというのを検討していく必要性はあると思うんですけども、その辺の考え方をお聞きしたいんですが。

○ 太田消防救急課救急救命室長

委員長からは、羽津地区とか、新しい北のほうの分署に関して、その近くにそういうのも今後検討していくというようなお話をいただきました。それに関しましては、委員長言われましたように、四日市羽津医療センターというのは、位置的な部分も考慮にあります。ただ、先ほど申しましたように、救急ワークステーションといたしまして、教育の場とありますもので、医師の確保の問題とか、あと救急患者を専門に受け入れると、そういう病院の課題等もまだあるというふうに聞いております。そういうことも聞いておりますので、今後、そういう他の病院への働きかけにつきましては、市立四日市病院における救急ワークステーションを本格稼働、今の稼働を軌道に乗せまして、その稼働状況や、まだまだ問題点等がありますので、それを踏まえた上で、今後、市立四日市病院等と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

消防長、どうですか。

○ 後藤消防長

今、救急救命室長が申し上げたとおりなんでございますけれども、我々といたしましては、今、約1年間、ほぼ1年間、市立四日市病院のほうで救急ワークステーションを実施してまいりました。これを糧に、これから県立総合医療センター、あるいは四日市羽津医療センターのほうにも働きかけをしながら、これが合意がとれればということでございますけれども、我々は積極的に働きかけをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 森 康哲委員長

研修の内容はすごく充実してきているのかなと感じております。ぜひ研修以外の、やはり8分消防5分救急というところも視野に入れながら、そういう救急ワークステーションの拡大というのをお願いしていきたいと思います。これはよろしく申し上げます。

他にございませんか。

危険物保安技術協会の資料は、これは日置委員、2ページの危険物保安技術協会の資料を要望していただいたんですが、この辺の質疑はよろしかったですか。

○ 日置記平委員

2ページの3番ですか。

○ 森 康哲委員長

これ全部、日置委員が。

○ 日置記平委員

例えばこれ、タンク等々の検査、ここには外部委託って、あの検査全て外部委託でしたっけ。

○ 市川予防保安課長

屋外タンクの外部委託でございますけれども、今現在ですが、500k1以上のタンクの新設につきましては、設計の審査委託というのをやらせていただいております。許可申請書が設計書類だと考えていただきたいんですけれども、その審査の委託をさせていただいています。ここに書いてございます審査というところなんですけれども。

それからあと、タンクができ上がる前の溶接部の検査、これも委託をしているんですが、これにつきましては、タンクの本体の大規模な工事だけでございます。構造にかかわる大規模な工事だけを委託させていただいているというようなこととなります。

それから、保安検査、1万k1以上のタンクにつきましては、これは全て7年に1回、開放したときの保安検査というのは、全て委託をして検査をしていただいたということでございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

例えば大きな、ここでも屋外に見えるようなタンクね、貯蔵タンク、あれは新しくするときに、当然、設計の検査をして、その設計の検査は、あなた方がするんじゃないくて、それ用の専門の会社があって、そこですと。あの検査する人、外部委託の人はライセンスは当然必要なんだわね。

○ 市川予防保安課長

危険物保安技術協会の検査員の資格というのが、これもやはり消防法の中に入っておりまして、やはり実際にタンクの設計だとかそういうことに携わった方、実務経験がある方、そういった専門的な方でしか検査員の資格にはならないものですから、そういった方がやられているというふうにご理解いただきたいと思います。

○ 日置記平委員

ここに目視試験って写真がありますやん。これはこういうタンクも年2回検査があるんですか。数年の検査ですか、この検査。

○ 市川予防保安課長

この写真にございます目視検査ですけれども、これは例えばできたとき、タンクが新しくできたときに側板の溶接部の部分を目視での検査を一応事例で挙げさせていただいておりますけれども、できたとき、それから改修をしたとき、溶接部分を新たにもう一度、板をはめかえるとか、そういったことをしたときに、こういった目視検査をするということになっております。

○ 日置記平委員

こういうタンクは定期検査ってあるんですか、ないんですか。

○ 市川予防保安課長

この保安検査、1万kl以上のものにつきましては、おおむね7年間に一度、確認をします。特に重要なのが、底板、「テイハン」と言っておるものなんですけれども、底板の厚さ、それから溶接部、ここの検査を必ず7年に1回はやっているということです。

それから、法定の点検では、1年に1回。これは液が入っている状態ではこういうふう  
に中が見えないんですけれども、外部から法定の点検を1年に1回やられているというこ  
とでございます。

以上です。

#### ○ 日置記平委員

じゃ、このタンクの部分はこれで終わりにして、例えば圧力容器とかそういったもの、  
熱交換器とかいうのあるじゃないですか、この前トラブルがあったやつ。あれの定期修理  
のときの検査というのは、それぞれ企業が独自でやるんですか、それとも監督官庁が何か  
そのときに検査立ち合うんですか。

#### ○ 市川予防保安課長

圧力容器、特にボイラーとかそういったものに関しましては、労働基準監督署のほうで  
検査を、保安検査というような形でされておるといふふうに聞いておりますけれども、そ  
の他、危険物の私ども機器としましては、基本的には途中の検査というのはやはり立入検  
査であったり、改修をした際の確認の検査、そういったことになってくると思います。

#### ○ 日置記平委員

あんまりこのところで詳しく聞くことはないと思うんですが、最近起きていることな  
ので、ちょっと参考までに聞いたかったんですが、例えば点検するときに分解しますよ。  
車の車検じゃないけどね、分解しますね。それでチェックするでしょう。そのチェックは  
労働基準監督署が専門の企業に委託してやるんでしょうな。

#### ○ 市川予防保安課長

例えば労働基準監督署さんがやられている保安検査、内部開放検査というのをやられて  
いるんですけれども、それにつきましては、外部へやはり委託をされております。委託を  
されておりました、民間参入もやはりされておりました、保険会社さんが1社受けておら  
れます。

#### ○ 日置記平委員

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

もう一点、私からちょっとお尋ねしたいんですが、2ページの分団の団員の費用弁償のところ、一般管理費、これはマイナス500万円近く減っているんですけども、何か要因があるのでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

費用弁償、一般管理費を含めまして、これも昨年度の実績、今年度の実績を見た上での減額でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

実績という、平成26年度消化しなかったということによろしいでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

平成25年度は、もう既に決算が終わっておりまして、そのときにも500万円ほど予算額の不用額を生じたところでございます。平成26年度につきましては、今年度、まだ3月まで終わっておりません、年度途中でございますけど、平成25年度の実績を見させてもらった結果というところでございます。

○ 森 康哲委員長

費用弁償の額の見直しというのは、今回やらないのでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

費用弁償の額につきましては、来年度、正副消防団長を交えた消防団事業推進委員会等々で議論を交えていきたいというふうに考えております。平成27年度の予算の中での見直しはございません。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

毎年ね、こうやって500万円ずつ不用額が出るということであれば、基本的な費用弁償の額、また、支給する項目、消防要件なのか出動なのか訓練なのか、そういうところもあわせて見直す必要性はあるかと思うんですが、考え方、消防長、どうでしょうか。

○ 後藤消防長

この平成25年度実績で、今回、台風とかそういう自然災害が少なかったということもあるかと思うんですけども、こういう実績でございます。ですが、500万円減らせていただいたというのは、今回、非常備のほうの活動とか、そういうのが1000万円ぐらい乗せてきておまして、新しい活動、そちらのほうへちょっと乗せさせていただいているということもございます。

この費用弁償につきましては、当然、出動していただいたことについては、必ずつけさせていただきますので、それで、もしこれが不足するようなことがあれば、補正予算なりをお願いして、その費用弁償については支払わせていただきたいというふうに思っておりますので、今回これでちょっとお認めをいただきたいなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員長

当然、条例で定めている以上、出動していただいた方には費用弁償を支給させていただくというのは当然のことだと思うんですが、内容で同じ例えば訓練に出ている中で消防用件なのか、また訓練なのかというので、その辺の考え方をお聞きしているんです。

○ 後藤消防長

ご質問のように、今、その種別、費用弁償の種別いろいろございます。その費用の金額もまちまちでございますので、それについて検討を、ちょっと申しわけないんですが、4月以降にしっかりさせていただいて、来年度中にはその結論を出していきたいというふう

に思っておりますので、この平成27年度予算の中にはちょっと今含められないということ  
でございますので、しっかりやっていきますので、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

決して不用であったとは思えない、しっかりその辺のところを議論していただいて、平  
成27年度以降に反映できるように要望したいと思います。

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移りたいと思います。

討論がありましたら、ご発言願います。

討論ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。

続いて、全体会へ送るべき事項の確認を行います。

本件のうち、全体会へ送るべきとする事項はございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決に移りたいと思います。

特段、反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第9款消防費、  
第1項消防費中消防本部所管部分について、可決すべきものと決することにご異議ござい



ませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目日常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、次の議案に移ります。

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第9款消防費、第1項消防費中消防本部所管部分について、資料の説明を求めます。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 坂倉消防本部総務課長

消防本部関係分補正予算につきましては、補正予算書（2）と2月の補正予算参考資料第8号でご説明をさせていただきたいと思っております。補正予算書（2）はございますでしょうか。補正予算書（2）の42、43ページをお開きいただけますでしょうか。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

## ○ 坂倉消防本部総務課長

消防費関係分でございますが、今回、4件の補正予算をお願いさせていただいております。

まず、42ページの第1目、常備消防費でございます。右に行ってください、職員手当等、増額で5650万円、退職手当というふうに記載をさせていただいております。これにつきましては、当初予算では定年退職、平成26年度、8名の退職手当を計上させていただいております。今回、勸奨退職が2名、普通退職2名の計4名の退職の申し出があったということでございます。退職手当の不足分につきまして、5650万円の増額補正をお願いするものでございます。

また、左側の42ページの第2目、非常備消防費でございます。災害補償費として43ページに500万円補正予算を上げさせていただいております。これは団員等公務災害補償費でございます。消防団員、それから一般の協力者の方たちがけがしたときの療養補償費、休業補償費等の予算を上げておるわけでございますが、実は5月18日に保々地区の西村町で火災がございまして、そのときに消防団の方が転倒してけがをしたという事故が発生をいたしました。これは頸椎と申しますか、首のほうを痛めまして、その方、今、かなりよくなっておりまして、初め入院しておったんですけれども、今も通院をさせていただいておりますが、そのいわゆる療養費、それから休業、お仕事が自営業でございましたので、休業補償ということで500万円ほど不足分が生じたということで、今回、補正をお願いするものでございます。

この財源、常備消防費、非常備消防費でございますが、左側に諸収入と書いてございまして、退職手当のところは1102万円諸収入がございまして。これは実は、新たに4名の中で、朝日町、川越町、いわゆる朝日川越分署に勤務していたことがございますので、その部分につきまして、朝日町、川越町の2町から負担金をいただくということでございます。

それから、団体等公務災害補償費は、これは全額、実は消防団員等公務災害補償等共済基金に掛金を毎年かけてございます。その掛金から全額補填されるということでございます。

それから、次、3目消防施設費でございますが、これは減額を予定させていただいております。1590万円の減額でございまして、工事請負費を減額するということでございます。

内容につきましては、先ほど消防分団車庫の整備のところでお話を申し上げましたが、神前分団車庫につきましては、平成26年度に改修を予定して、ずっと調整をしておったわけですけれども、やはり交差点の安全対策を強化しようということ、それから、敷地が確保できるということも含めまして、平成27年度に新たに整備をするという中で、平成26年度計上させていただいておりました改修費を減額補正させていただきたいと考えております。

それから、庁舎整備事業費につきましては、平成26年度は中消防署、消防本部の防水工事、それから、北消防署の飲料水の揚水ポンプの更新工事、いわゆる長寿命化工事を実際にはやっておるわけでございますが、それが見込額を下回りましたので、660万円ほど減額補正をさせていただきたいというふうに考えております。

引き続き、補正予算参考資料のほうをごらんいただけますでしょうか。15ページ、16ページでございます。増額部分の資料をつけさせていただいておりますが、補正予算参考資料（第8号）の15ページを。

よろしいでしょうか。

#### ○ 森 康哲委員長

お願いします。

#### ○ 坂倉消防本部総務課長

15ページ、先ほどもご説明申し上げました退職手当でございます。

定年退職、8人分の当初予算の計上に対しまして、勸奨退職、普通退職と4名ございました。所要見込額が2億4850万円ほどになるということで、5650万円の増額補正でございます。その他特財につきましては、先ほどお話をいたしました、朝日町、川越町の負担分でございます。

めくっていただきまして16ページ、団員等公務災害補償費でございます。これにつきましても、中段ほどに対象者7名で、例年200万円の予算をお認めいただいております。今回、いわゆる消火活動中の事故が発生したということで、療養費を増額補正をお願いするというものでございます。その他特財につきましては、共済基金から全額補填をされるという内容になっております。

私からの説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、発言願います。

○ 山本里香委員

1件だけ。退職者の方が、定年退職以外に勧奨退職ということですから、年齢が高い方だと思うし、普通退職の方、プライベートな部分はあるし、いろいろな複合的なこともあるので、答え方は気をつけていただかなあかんと思うけど、心配するのは、身体的にやっぱり激務ですので、そういうことで退職を余儀なくされるような状況があったりとか、メンタルなこととか、そんなことがあったりする中で、定年退職以外にこの退職者が出たということであつたら心配をいたしますので、そういうことであるのかどうかという程度で。

○ 坂倉消防本部総務課長

いわゆる体を壊して仕事に耐えられないとか、そういうことではございません。確かに年齢が高くなってまいりますので、消防活動について、少し体に負荷がかかる部分もございますが、いわゆる勧奨退職、それから普通退職、これはわりかし若年層というか、それはいわゆる体を何か壊したからという内容ではございません。

以上でございます。

○ 山本里香委員

安心をいたしました。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

私から一つ。西村町の火災事案で、消防団員がけがをされた件ですけれども、先ほどの

説明だと、転倒をしてけがをしたという説明だったんですが、たしかホースを引いているときに落下物に当たったという説明を以前お聞きした覚えがあるんですが、その辺、整合性ちょっとお聞きしたいんですが。

○ 矢田消防救急課長

総務課長、転倒と言いましたけど、要は軒下のモルタルが落下してきまして、そこで後頭部に、ヘルメットに当たりまして転倒したという形でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

その辺正確に説明はしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他に質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしということでよろしいでしょうか。

討論がございませんので、全体会へ送るべきかどうかの確認をします。

本件のうち、全体会へ送るべきとする事項はございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、採決に移りたいと思います。

特段、反対討論もございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、歳出第9款消防費、第1項消防費中消防本部所管部分について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

ご苦労さまでした。

それでは、2時半まで休憩をとりたいと思います。よろしく申し上げます。

14：17 休憩

---

14：30 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、予算常任委員会総務分科会を再開します。

危機管理監よりご挨拶をお願いします。

○ 伊藤危機管理監

お世話になります。よろしくお願いいたします。

座って失礼します。

今回は平成27年の当初予算、それとあわせて今回、平成26年度の補正予算（8号）というふうになるんですけれども、補正予算をご審議いただくことになります。

ことしはいろいろ災害の関係もございましたけれども、来年は災害のない年になったらいいなというふうには個人的に思っております。そうした中で、来年は着々と準備ができる年になるといいなというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

#### 議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

##### 第1条 歳入歳出予算

##### 歳出第2款 総務費

##### 第1項 総務管理費

##### 第14目 防災対策費

##### 第9款 消防費

##### 第1項 消防費

##### 第4目 水防費

#### ○ 森 康哲委員長

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費及び第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、追加資料の説明を求めます。

#### ○ 増田危機管理室長

それでは、予算常任委員会総務分科会資料、危機管理監というのをごらんください。

まず1ページ目のほうなんですけれども、日置委員のほうから請求をいただいた指定避難所の配置場所でございます。指定避難所は、市内に118カ所ございまして、各地区市民センター、それと市立の小中学校など市の施設、それと県立の学校、それと市立の小中学校というような形で、118カ所の指定避難所を指定させていただいている、これが一覧でございます。

それで、富洲原中学校とか富洲原小学校の後ろに白の星印がついておりますが、これは津波避難ビルをあらわしてございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、2ページのほうへ参ります。1—2、防災倉庫と水防倉庫の各備蓄品、それと安島の防災備蓄倉庫の配備内容ということでございます。これについては、日置委員と正副委員長のほうから資料請求をいただいた分でございます。

まず、(1)の指定避難所に併設されております防災倉庫の備蓄品の一覧、それと各、その防災倉庫に入っている数量が記載してございます。これについては、長期避難用というような形で、応急的な食料、それと、救助用の資機材、それとこれまでの経験も踏まえて、トイレ、それと避難所で、どうしても当初からプライベートスペースが要ということで、ファミリールームというようなものが備蓄してございます。

(2)水防倉庫のほうでございます。水防倉庫については、市内53カ所ございまして、これについては、中に入っているのは、基本的な水防工法に使うような資機材、これを備蓄してございます。

続きまして、(3)安島の防災備蓄倉庫でございます。こちらのほうは、先ほど言いました指定避難所に加え、さらに多くの品目の備蓄がしてございます。それで、こちらのほうは、平成27年度の新規で備蓄をする物品が、その横に記載してございまして、新たに被害想定がふえたというようなこともございます。それで、サバイバルフーズ3万1750食、それと毛布6000枚、それと災害現場用の照明というようなところもありまして、バルーン型の投光機ということで、命に直接かかわりのある部分を、まず当面、備蓄をさせていただこうというふうに考えております。

続きまして、3ページのほうへ参ります。地区の総合防災訓練と消防団との連携ということで、これは委員長のほうから請求をいただきました。

それで、今回、印をさせていただいたのは、地区全体で実施しました訓練の内容について記載してございますので、自治会単位で例えばやってみえても、ここには反映はしてございません。全体的に見ますと、これまで実施しておりました初期消火、応急手当、水防訓練に加えまして、新たに避難誘導訓練とか津波避難訓練、災害対策本部の運営訓練というような中で、地区の訓練も少し変わっておりまして、その中で消防団のほうも連携をして実施をしていただいているというのがごらんいただけるかなと思います。

続きまして、4ページのほうへ参ります。人材育成に関するところなんですけれども、人材育成事業受講者の地域防災活動への参加ということで、これは山本委員のほうから請求をいただいた内容でございます。

平成25年度の防災大学の修了生については50名いるわけなんですけれども、このうちの地



区防災協議会の参画状況というのは25名、修了生の50%というような参画状況になっておりまして、主な役職については、地区防災組織の会長、副会長、会計、委員、それと自主防災隊の隊長というふうになっております。防災大学については、地区からの推薦で受講していただいているということで、これ以外でも修了生の多くが地域の防災活動にかかわっているということでございます。

続きまして、3—2のほう、防災・減災女性セミナーの重複受講状況ということで、これも山本委員のほうから請求をいただきました。これについては、平成25年度の修了生が19名、このときは4回の開講でした。それで、平成26年度は28名ということで、これは9回実施をしております。その中で、やはり4回ということで、もう少し勉強がしたいという方もおみえになったということで、平成25年度の重複した受講生は、その中で8名おみえになりました。

続きまして、防災関連の資格ということで、これは樋口委員のほうから請求をいただきました。調べた中で、ここに四つ置かせていただきまして、防災士、防災危機管理者、それとちょっと消防法の関係になるんですけども、防災管理者と防災管理点検資格者というのを四つ挙げさせていただきました。防災士、防災危機管理者にしても、これは民間資格でございまして、少し違いを申し上げますと、防災士は自宅学習と会場学習というような形で、災害全般とか避難所開設というような形で社会のさまざまな場で減災と防災力向上のため、活動が期待されておりました、これはNPO法人の日本防災士機構が試験により認定を行っております。

それで、防災危機管理者のほうなんですけれども、こちらのほうは、災害発生直後の初動、それと復興活動、事業継続とかボランティアなどに指導的立場で対応できるリーダーという形で、これは実際は自己学習だけでございまして、受講するという形ではないんですけれども、主に企業の方とか、それと市職員の担当とか、そういう向けの講座というふうになっているという形でございます。これは、一般社団法人教育システム支援機構というのが認定をしております。

次に、防災管理者、これも消防法の規定でございまして、一定の大規模・高層の建物において、防災計画の作成や避難訓練の実施など、防災管理上必要な業務を行う責任者というような形で定めております。

続きまして、防災管理点検資格者でございますが、これは先ほど大規模建築物の実施が義務づけられている部分について、定期的な点検ができる国家資格でございます。

続きまして、5ページのほうに参ります。3—4の資格取得に係る支援制度を有する他自治体ということで、これも樋口委員のほうから請求をいただきました。

この中で、防災士については、資格取得の費用を助成している自治体は結構ございまして、県内で言うと、松阪市もそれに該当してくるわけなんですけども、この中で特に、市の中で役割とかそういうのを規定されているところをちょっと挙げさせていただきました。

その中で、金沢市は、資格取得者をコミュニティ防災士というふうに位置づけられているということでございました。

大津市では、独自に講座を開講されておりまして、各自治会1人の取得を目標にしていると。

それと、大分市と別府市についても、同じく講座を開講しておりまして、地域の防災リーダーというような形で位置づけられております。

今治市については、資格取得者のネットワーク化を図っているというふうなことでございました。

続きまして、6ページのほうに参ります。全庁的な危機管理体制ということで、笹岡委員のほうから請求をいただきました。

これについては、ちょっと表のほうをごらんください。上のほうから、防災会議、国民保護協議会というのがございますが、当然、危機が発生した場合に、市民生活への影響を最小限にとどめることができるようというような形で、委員のところをちょっとごらんください。防災関係機関やライフライン企業、それと報償費の対象にもなっております市民からの代表の委員で構成されます法定のこのような会議を開催して議論をさせていただいて、その結果を、その下のほうになります災害対策本部員会議、危機管理推進会議というような全庁的な会議の中で、その意見を生かしていただいているというような内容でございます。

続きまして、7ページのほうに参ります。木造住宅の耐震診断の実施状況ということで、これは日置委員のほうから請求をいただきました。

まず一番最初の表なんですけども、これは年度別の耐震診断の実施戸数でございます。平成26年度については、見込み数が挙げてございます。

それで、表がちょっと分かれているのは、下の実施率を出す関係で、その年間ごとの集計をしているというような形でございます。

二つ目の表は、昭和55年以前に建築された木造住宅の戸数ということで、これは数値は

総務省の住宅・土地統計調査というところからとってまいっております。

それで、平成15年の3万7431件、平成24年には2万5961件と。平成24年、平成26年の数字は、統計に除却の戸数等を反映した推計値というふうになっております。それで耐震診断の実施率というような形で、先ほど言いました木造住宅戸数で実施数を除した数値が、その下の実施率というふうな形で挙げてございます。

以上が追加資料の説明でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

#### ○ 日置記平委員

資料、ありがとうございました。

まず、1ページの避難所の配置場所のところですが、これはほとんど学校、各地区市民センター等々ですけど、あれ、いつからだった、民間企業にも協力の依頼をして、民間企業の体育館とか、あるいは集会所とか、そういった類いのものの推進をしてもらったよね。あれのリストは、これにはないやろか。

#### ○ 増田危機管理室長

民間企業に依頼してということで、委員おっしゃってみえるのは、津波避難ビルのことでよろしいですかね。

#### ○ 日置記平委員

あれは津波だけやったのかね。津波も地震が起きなきゃ津波は起きんけど、津波のない地震も火災も風水害もあるやんね。土砂災害とか。そんな類いはやらなかったかな。津波だけかね、やったのは、実施したのは。

#### ○ 増田危機管理室長

もう一つなんですけども、緊急避難所というのがございまして、自治会とか、そういうものも含めて、集会所とか、そういうのを指定しているのがございます。その一覧は、ち

よっここにはつけてはございません。

○ 日置記平委員

あつ、そうか。僕が言ったのは、これだけだったから、これになったんやね。またの機会に緊急避難所のやつがわかる分で結構ですから、ください。

○ 森 康哲委員長

日置委員、いつまでにお出しすればいいですか。

○ 日置記平委員

そうですね、できたら3月10日ごろ。

○ 森 康哲委員長

すぐ用意できますか。

○ 駒田危機管理監付政策推進監

地域防災計画に緊急避難所の一覧表がございますので、それを本日終わり次第、またお届けさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 日置記平委員

よろしく願いします。

続いて、これは6ページ、消防のほうでもちょこっとしゃべろうと思ったら通過してしまっただけで、ここでちょっと。6ページの上から2段目、国民保護協議会というところで、ずっと右行くと、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律と、こう書いてあるんですね。これはテロ対策というふうにもとれるんだらうと思うんですが、この武力攻撃ね。だから、イスラム国が話題になって、日本が標的になってくるということになる、皆さん、前の消防のほうで、特にコンビナート企業の正面玄関というのは、テロ対策取り締まり中という看板が以前からありますね。例えば東芝なんかですと半導体ですので、そういったところも非常に神経を使っておられると思うんですけど、これはむしろ企業からよりも、国からそんな指示が出て、あの看板上げているんだと思うけど、この辺

のところで、皆さん方と、このところの国民保護協議会との、ここに書いてある武力攻撃等というのは、この辺のところの関連性はどうなんやろね。

#### ○ 増田危機管理室長

この国民保護協議会というのは自衛隊の方とか国の機関の方が入った会議でございます、当然、その中で意見交換とか情報交換をしているということもございますし、これはちょっと消防のことになるんですけども、特に港湾部のテロ対策とかそういうのでは、別途、そういうような連絡調整会議を持っておりまして、その中で国からの最新の情報とかそういうのが提供されて、その中で、もし何かあったらどういうふうにしようというように形で訓練もされているというような内容になります。

#### ○ 日置記平委員

公安委員会からいろいろと四日市市に対しても指導があろうかと思うんです。国民保護協議会の設置目的は危機管理やけど、今のテロというところについては、これからもっといろんな形で公安委員会のほうから指示が出るとは思いますが、今現在、この国民保護協議会というのはいつできて、どんな事業をしてもらっているのか、これ、協議会やから、それぞれ話し合っただ協議するメンバーもあるでしょうが、どういうグループでやってもらっているのか、ちょこっとまた、参考までに教えてください。資料があれば。

#### ○ 駒田危機管理監付政策推進監

設置のことなどを書いた資料を、また後ほど整えさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○ 日置記平委員

お願いします。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

資料でき次第、提出いただくようお願いいたします。

○ 日置記平委員

もう一点よろしいか。

○ 森 康哲委員長

続けてどうぞ。

○ 日置記平委員

2 ページで、これは僕がお願いしたやつやな。この中で少し気になっているんですが、いざというときに動かへんがやというような機材がここにあるんですが、動くのか動かないか、せっかく来たんだけど動かへんぞと。例えばハンドマイクは壊れてさびついで言うこと聞かへんわとか、発電機、これはガスと書いてありますね。ガスがなかったり、発電機を動かそうと思ったけど、なかなか素人では動かせやんとか、あるいはこれも壊れとったとか、こういうのは定期検査はどれぐらいでやってもらっているのかなというのが心配になったので教えてください。

もう一つ。これ、ずっと下のほうに熱交換器って何か、どんな商品なのかちょっと教えてください。

以上。

○ 増田危機管理室長

2 点ご質問をいただきまして、まず、備蓄品の定期点検のことなんですけども、これについては、各地区のほうに委託というような形で点検を委託しておりまして、毎月点検を……。

○ 日置記平委員

毎月。

○ 増田危機管理室長

はい。毎月点検をしていただいて、その報告を危機管理室のほうにいただいております。

それで、熱交換器のほうは、これは大型炊飯器、そういうものを炊く釜でございます。熱交換器のほうです。

○ 日置記平委員

そうすると、釜も、電気釜、ガス釜いろいろあるんですが、これ、災害のときは電気通じやんから、ガス釜なんだろうと思いますが、どちらでしょうね。

○ 内糸危機管理室室付主幹

その熱交換器の一つ上のところに、灯油バーナーとLPガスバーナーというふうに書いてあると思います。バーナーについては、灯油を使うものと、プロパンガスを使うものと2種類あるという形で、それを使って湯をつくるのが熱交換器になるんですけど、そちらのほうの熱交換器を使うという形になっていますので、燃料としては、灯油、LPガスといったものになります。

○ 日置記平委員

ありがとう。

それから、点検は委託と言われましたので、その委託先はどこなのか。地域によって違うかどうか知らんけど。

○ 増田危機管理室長

地区の自主防災組織のほうへ委託をさせていただいております。

○ 日置記平委員

ありがとう。結構です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山本里香委員

4ページの上段のところで、人材育成及びセミナーなどに今まで参加された方がどのように地域で防災の力を発揮していただいているのかということがわかっただらと、わかる範囲でということをお願いをいたしました。

もともと意識がある方が講習受けてもらっているし、それから自治会などから依頼をされて、その中で勉強される中で、やっぱり自治会から送られたのでって意識を持って、継続されている方も中にはあるわけですけれども、防災訓練などのときには、お見受けすると、こんな資格も取ってきましたとかいうふうな話をされながら、意識喚起とか大きな力になっていただいているんだと思いますが、これが続いていきますので、研修内容も精査もしていただきながら、充実をしていただきながら、とにかく人数をたくさんと輩出していくということが目的だと思いますので、努めていただきたいと思います。ちょっと大体どんなような状況なのかなとかいうのが知りたくてお願いをいたしましたということで一つです。

ただ、資格のことは、この5ページに資料請求したことの中で出ているんですけど、私のはっきり聞こえなかったんですけども、資格を取ってきましたと言われる方、自分だから四日市の場合はこういうことをきっかけにして取ってみえているということの認識でいいんでしょうかね。どれぐらい金額が、よく一般的に取られるのが防災士なんだと思うんだけど、幾らぐらいかかるものなのとか、ちょっとわからないんですけども、ご自分で意識的にプラスアルファで取ってみえるということで、どんな規模なものか、ちょっと教えてください。

## ○ 駒田危機管理監付政策推進監

防災士の資格取得についてご質問をいただきました。

防災士は、所定の課程を、必要となる課程を終了していただいて、それで最終回に試験を受けていただいて、認証機構によって認証されるというふうな制度でございます。

受験に係る金額、また、最初の登録手数料等含めまして、合わせて1万円内外で取得していただける程度だったか……。ちょっと額のところはあれですけども、数万円単位で取得ができるというふうな性格のようでございます。

それで、四日市市においては、そのことを市として、そういうふうなことの対象になるような講座の組み方はしてございませんので、市民の方で、委員のお耳に届くような、資格を取ってきましたというふうなことでありますと、それは別途、受講をされたんだというふうに認識をしてございます。

## ○ 森 康哲委員長



あやふやな答弁は控えるように。金額がわかり次第、報告をお願いします。

#### ○ 山本里香委員

その金額のことはそうなのですが、四日市としては、四日市の講習の中で組み込まれていない、もちろん一つの民間のものが組み込まれているということになると、またそれもおかしい話だと思うので、その場所で推奨しているとか、紹介をして、こんなを取るといいですよなんていうことを言われて誘導、6万円なのか1万円なのかちょっとわかりませんが、そういうふうなことになってくるとやね、さっき多分、樋口委員が資料請求もされている他市町の補助の状況などのことにもかかわってくると思うんだけど、その講座など、今、四日市がしている中で、そういうのがありますからとか、紹介とかはしているんですかね。

#### ○ 駒田危機管理監付政策推進監

四日市の講座、防災大学等の中においては、防災士の資格取得のお勧め等は現在いたしておりません。

#### ○ 山本里香委員

ちょっとそのところの兼ね合いで、お勧めしているというふうなことで、推奨を特にしているとなれば、その後の手だてもやっぱり必要になってくるし、それは、私はたまたま聞いたのは、お一人とかではないので、その方々が意識的にされているという、そういうことがもし、この四日市のいろいろなメニューを契機にあるとすれば、そういう手だてをやったり、それが起因しているとなれば、ちょっと幅を広げて考えていくことも、今後あってもいいのかなというふうに思います。

ただ、それが何ぼのものかというのが、私にはちょっと、1万円で講習で取れる資格、6万円で取れる資格がどんだけのもので、どれぐらいの講習内容かという内容とかが実態がわからないし、民間のものなのでというのはありますけれども、本人さん方の意識の高みにはなると思うんですけども、そういうことをよそでもちよっとしているようなこともあるので、そのことについては、今後のことはどうお考えなんですか。

#### ○ 森 康哲委員長

山本委員に確認しますが、金額とかその内容がわかるものを、この審査において必要であれば用意をしていただきますが。

○ 山本里香委員

わかるものがあつたらいただく。きょう、そのことで、今回の予算の中でどうということではないんですが、今、重ねてご質問させていただいたのは、今後、そういうことのお考えが、どんなふうなことが、検討がもしされている部分があつたら、頭の中に少しはあるのか、全然そんなことはないのかというレベルで教えてはいただきたいのと、資料がありましたら、またいただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

用意できますか。

○ 駒田危機管理監付政策推進監

まず、資料のほうについてでございます。民間で受講をする場合、また、登録をする場合というふうになんかパターンがございますが、登録に係る費用をご提出するというところでよろしいですか。

○ 森 康哲委員長

山本委員の質問は、登録費と受験費用と。

○ 駒田危機管理監付政策推進監

了解をいたしました。

民間の機関で受講する場合の受講料並びに、登録をする、その手数料、合わせてお示しをさせていただきます。

○ 森 康哲委員長

それでは、15分程度休憩をとりますので、その間に用意をしてください。あわせて日置委員から請求の資料も提出をお願いします。再開は3時15分より。

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き、予算常任委員会総務分科会を再開いたします。

先ほど資料請求がありました、日置委員からと山本委員からと請求がありました資料を配付させていただきました。

まず、資料の説明を求めます。

○ 駒田危機管理監付政策推進監

資料を2種類お配りさせていただきました。

まず1点目でございます。日置委員からご請求をいただきました、国民保護協議会に関するものとしまして、設置に係る条例、これをお配りさせていただきました。平成18年4月1日から施行ということになってございます。これはA4、1枚物でございます。

続きまして、防災士の取得費用に係る分でございます。防災士研修センターのホームページを抜粋させていただきました。

2ページ目をごらんください。2ページ目、右肩に受講料金というところがございます。こちらをごらんいただきますと、受講料が4万9000円、消費税が3920円、受験料が3000円、登録料が5000円ということで、総額6万920円ということで、私、受験料と登録料のみをカウントしてございまして、大変失礼をいたしました。この資料をもって、おわびして訂正を申し上げます。よろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員長

日置委員には、緊急避難所の一覧表も配付していただいたということでよろしかったでしょうか。

○ 駒田危機管理監付政策推進監

日置委員には、別途、緊急避難所の資料もあわせてお渡しをさせていただいたところがございます。

○ 森 康哲委員長

確認の上、質疑を再開したいと思います。

ご質疑のある方、どうぞ。

○ 山本里香委員

資料、ありがとうございます。この資料も含め、先ほども少し出ておりましたけれども、この資格について、四日市が民間と全部一体になるということはちょっとあれかもしれませんが、どういうふうに関後、考え方として、樋口委員が請求された資料の中にも、他市町での先行した取り組みもあるのですが、四日市としてどのように考えてみえるかということをお伺いして、終わりたいと思います。

○ 伊藤危機管理監

私ども、市として防災大学等、講座をさせていただいていて、その中でやはり、モチベーションを持つためにも、やっぱり防災士が取れるというような形のことができるかどうかというお話をいただいたことだと思います。

この部分につきましては、やはり私ども市のほうの防災講座も、本当に防災士を取るに、この講座に負けないくらいの大学の講師さんをそろえさせていただいておるのが正直なところでございます。

そうした中で、防災大学は10年やっておりますが、過去にはかなり自治会とかそういう関係ではなくて、本当に自分の能力として取りたいというような方が、逆に言うと、ちょっとマニアみたいな方たちがたくさん取っていただいている、そういう方がみえたというようなことが過去にもありまして、ですので、数年前からは、やはり地域で活動いただく方というような形で、自治会等から推薦をいただいているというような形でやって、地区に帰って働いていただいているという方を講座の受講者の中心にさせていただいているという部分がございます。

ただ、おっしゃるように、やはり防災士という両輪でいかないと、やっぱり地域でやっていただく方、それからまた、若い人を中心に勉強してやっていただいている方たちのことを養成するという必要だと思います。ですので、この辺については、今後、どういう形でやるのが一番いいのか、やっぱりベストミックスみたいな形のことをやっていか

なきやいけないというのが、もう委員ご質問のとおりだと思いますので、これについては、今後検討させていただきたいというような形で思っております。

以上です。

#### ○ 山本里香委員

何としても、地域での活動が広がるような、その手だてと、その中には深まっていくような手だてと、その両面で地域の防災力を高めるということが必要だと思いますので、今後また、十分に検討していただいて、進めていただければと思います。

#### ○ 伊藤危機管理監

すいません、それと一つ申しわけございません。平成26年度につきましては、四日市大学のほうで、防災士になろうというような講座を持っていただきまして、学生さん、それから一般からも申し込んでいただけるというような形の講座もさせていただいております。

ですので、そうやって四日市大学のほうでも、そういう防災に係る取り組みをしていただいているという形で、そちらともお話をさせていただきながら、やっていかなきゃいけないなというのを、ちょっと申し添えます。すいません、よろしく申し上げます。

#### ○ 森 康哲委員長

その四日市大学の後援をしたと、後援の内容はどういった後押しをしたんですか。

#### ○ 駒田危機管理監付政策推進監

こちらは、名義後援というふうな形をさせていただきましたのと、あと幾つかの講座で、私どもの職員が講師を務めさせていただいたというところでございます。これについては、当然、消防本部さんとも連携をしながらというふうなことで務めさせていただいております。

#### ○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

○ 山本里香委員

そういうことも含めて、それがだめということではなくて、6万円って案外大きいと思うんですよ。だから、予算措置などということを含めて、四日市大学の講座もいいでしょう、そこにもどのような手だてをするのかも含めて、総合的に考えていただければ、よりよくなるかなと思います。

○ 森 康哲委員長

強く要望します。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと、思いの部分だけお伝えしとかんといかんなと思ひまして。

資料取り寄せた経緯というのは、山本委員と近いところはあるんですけども、私は民間と行政がすり寄って行って、合意がいつになるかどうかというところに、そんなに懸念は持たなくていいというふうに思っているということがまず1点。

他市町の事例を見ても、他市町の防災大学のカリキュラムを受講することによって、受験資格を得られるという制度をしいているところがあるということも、その根拠になるのかなというふうに考えております。

もしというか、四日市の防災大学の内容が非常に先進的であり、分厚いものなんだというところの皆さんの企画立案されている側の思いということも非常によくわかるんですが、内容もさることながら、やはり資格要件を満たしている、いないというところは、受講する人たちにとっては、これは一つのメリットになるというか、プレミアム感が出てくるような話になりますんでね、そこのところはぜひご一考いただきたいと思ひますし、ご一考いただけるということだったのでいいんですけども、私は民間の資格を行政がぐっと応援するという形になったとしても、市民の防災意識が醸成されるのであれば、一向に構わないうふうに考えているということだけ表明させていただきたいと思ひます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

コメントいかがですか。

## ○ 伊藤危機管理監

今、山本委員、それから樋口委員からご示唆をいただきました。そうしたものを含めて、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

よろしく申し上げます。

他にございませんか。

## ○ 笹岡秀太郎委員

資料、ありがとうございます。この資料の請求した目的というのは、部局別予算説明資料の危機管理監、2段落目の防災対策の推進及び危機管理体制の整備についてと、こういう部分の中で求めたところなんですけれども、この説明を読むと、住民の自助・共助の取り組みを促進するために、地域の防災組織の支援や人材育成、活用を継続する、これは恐らく地域防災力向上支援事業として表記してもらったものかなと思います。

次の、地域防災計画に基づき総合防災拠点及び防災倉庫の整備、これは2番目の総合防災拠点整備事業になるのかなと、これは間違いのないですね、ここまで。

次ですけれども、恐らく防災倉庫整備事業もその2番目の防災倉庫の整備等の推進というところに符合する主な事業のところかなと。そうすると、次は周辺に津波避難施設がない地域において、既存の施設に対する整備を実施し、減災に取り組むと、それが次の津波施設等整備事業の三つの事業かな。津波施設、防災井戸等の整備、マンホールトイレ整備。

次に、迅速な情報伝達、適切な避難行動が行われるような整備として防災行政無線。従来の木造住宅の無料診断、それから耐震工事等への補助というのが、住宅等耐震化促進事業の主な事業になってくるのかなというふうな見方をさせていただいた上に、さらにという最後の部分があって、危機管理、危機が発生した場合の市民生活への被害や影響を最小限にとどめるための全庁的な危機管理体制の強化を図るんだと、こういうことになっているんですけど、今でいうと、主な事業の中に、これは予算が、この危機管理体制の強化については、予算化が見えないので、どういうふうなことなんだろうという思いでこれを請求しました。

今のところ見せていただくと、委員等で防災会議、国民保護協議会、これの予算として、

恐らく委員報酬になるんだろうと思いますけれども、委員報酬が防災会議委員4人で6万4000円、国民保護協議会委員4人で3万2000円、この予算が見える部分での予算なんだけど、これで本当に強化図ると言えるのかなど。というのは、体制はわかります、こういう体制なんだろうと。強化を図るというのは、いかにして、どう強化を図るということがここで知りたいんだけど、見えてこないんですが、どういうことがありますかということを知りたい。

○ 森 康哲委員長

どなたが答弁。

○ 増田危機管理室長

このように書かせていただいたのは、事業自体は、当然、他部局ともまたがるものですし、そういう中で、そういうふうに書かせていただいたんですけども、特に、やはり防災をやる中で、ここにも書いてありますように、影響を最小限にとどめることができるようにという中で、予算的にと特化して言いますと、やはり委員報酬というふうにはなってしまうんですけども、実際にここへの思いというか考え方というのは、全てのその事業についても、各部局にまたがっておりますので、そういうのも含めて全庁的に強化を図るといような形で書かせていただきました。よろしく願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

当然、そのようには受け取るんだけど、強化を図ると書いてあって、なおかつ二本柱で推進と危機管理体制の整備についてと書いてあるんやから、せめて丁寧な説明が要るのではないかなど。今の説明でいくなら、やはりそういう全庁的な取り組みとして、予算的に見えてはこないけれども、それをどう強化していくという、こういうシステムを利用してやるんだとか、あるいは何らかの方法で強化の指針なり、あるいはどうするんだということぐらいは見えてこんど、表現するなよということになってくるんで、その辺、もう一度ちょっと答え教えて。

○ 伊藤危機管理監

笹岡委員のほうから言っていたいただいているのは、やっぱり全庁的にやるよというのは、



当然やっていくことだと思っただけけれども、外へ出たときにそういう部分はないのかというようなイメージだと思います。そうした中で、この中で特に特筆すべきは、下から二つ目に書いてあります初動機関の連携会議というのがございます。こちらについては、庁内だけでなく、県、市、それから自衛隊、そういうような方たちを含めて、また日本赤十字社でやるとか、警察、そういう方たちと一緒に初動でどうやっていこうかというような形の会議も持たせていただいております。

そうした上で、当然ながら、全庁的に市の内部という形のことにつきましては、危機管理推進会議なりの部分で動きます。そうした上で、そのほかに当然必要なのが、やはり市以外の近隣市町村、それから県、そういう関係機関との要するに協働というような形の部分で、初動機関連携会議というのを開かせていただいて、情報を密にして、それで一体的に動く。災害については、四日市市だけで起こる部分ではありませんので、やはり広域的な動きも必要になりますので、このような会議の中で、危機管理の体制強化を努めてまいりたいというふうに考えておりますので、委員のほうからは、こういうふうを書く以上は、そのことをきちっと書いたような部分を設けるべきだというような形もいただきました。今後、そのように注意させていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

特に危機管理の部門においてはさ、かけ声だけではいかないので、やはりきちんとそれに対する裏づけというのを市民が見えやんと、安全・安心につながらないと思うし、だから、ただ単にかけ声だけではあかんでね、強くその辺は求めておきます。

今、偶然にも、自衛隊さんの連携等も言っていただきましたので、ありがたいんですが、例えばここで見ると、総合防災拠点整備事業の中に、消防、自衛隊の受援拠点として整備をされていくという事業がありますね。その中に、野営場所とかそういうのが表記してあるんですけど、当然ながら、専門的な知識をいただいてこういうことが出てきとると思うんで、そこら辺は十分意見いただいて、これが上がってきとるんでしょうねという確認だけさせてください。

#### ○ 松井危機管理室副参事

意見というのは、当然私のほうからも、OBであります私のほうからも意見を差し上げておりますし、担当部隊である第33普通科連隊、このほうからも意見をいただいております。

す。その結果、そういう形にも使えるんじゃないかという結論をいただいております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

安心しました。この野営という、本当に自衛隊さんしかやっていない特殊なことだと思いますので、ぜひ引き続きしっかりとそういう情報を流していただければなと思いますので。

○ 松井危機管理室副参事

一つだけちょっと付随させていただきますと、現在、このような形で自衛隊の派遣に基づいて、それぞれの市町に集結場所を一応、選定予定等も含めてしているところは、三重県ではうちしかございません。ほかのところはまだ、来るというぼんやりとした形でしかありません。第10師団管内におきましても、市が愛知県に1カ所、それから岐阜県に1カ所という、まだその程度の連携しかないというのが実情であります。そういう意味で含めて、四日市市では、比較的細かいところまで連携させていただいているというふうに考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひそういうあたりがもっと見えるように、市民に見えるように、安全につながるのですね、ぜひよろしくお願いをしたいということを要望して終わります。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山口智也委員

関連させていただきまして、その総合防災拠点整備事業について、1点だけ確認させていただきます。

議案聴取会の際にも確認させていただいた点なんですけれども、資料の21ページを見ますと、予定されております土地を見ますと、ちょうどその中心に民間の特別養護老人ホ

ームがございます。ですので、災害時には自衛隊さんも駆けつけ、そしてまた、復興・復旧の段階で仮設住宅も建設をされるということも想定に入れるとしますと、非常に騒がしいというか、福祉施設にとっては、環境ががらっと変わっていくということを想像します。

ですので、私が一番気になっているのはその部分でして、この整備事業自体につきましては非常に重要な内容ですので、当然、けちをつけるものでも何もないわけですが、今の段階で、また、不動産鑑定評価とか用地測量をこれからするという段階ですので、詳しい内容を福祉施設やあるいはその法人に説明をしっかりと承諾を得るとか、そういう段階ではないかもわかりませんが、大体の予定、概要ぐらいはきちんと説明して、話をまずは前段階でしておくというようなことが僕は必要かなと思っておりました。ですので、そのあたりの今の状況だけ確認をさせていただきたいなと思っております。

#### ○ 駒田危機管理監付政策推進監

総合防災拠点の周辺事業者への説明、これについてご質問をいただきました。

現時点では、まだ委員会でご審議を賜っているというふうな最中でございますので、まだ確定情報というふうな形ではお示しができていない現状でございますが、今回、議案として挙げさせていただくと、それについては、こういうふうなことを市が考えていきたいんだというふうなことで、情報提供をさせていただいているというふうな状況でございます。

今後、この事業の進展等に当たりましては、議会のご承認並びに必要な折々の時点を見きわめながら、これもご説明をさせていただいて、ご理解を得ていきたいと、かように考えてございます。

#### ○ 山口智也委員

これからの、具体的な説明等はこれからということなのですが、今、行政としてイメージしている、この福祉施設とのかかわりという部分なんですけれども、3.11でもこういう福祉施設、特に施設型の福祉施設が果たした役割というのは非常に大きかったのかなと思っておりまして、今後、災害時の協定等、具体的な要介護の人が何かお世話になるとか、そういった協定的なものを考えてらっしゃるのかということだけ、わかる範囲というか、今ほとんど決まってない状況だとは思いますが、そういう協定等も含めてイメージされているのかなと、そこら辺、確認だけさせていただきます。

○ 駒田危機管理監付政策推進監

東日本大震災における福祉施設、この役割等については、各種調査報告等も出てございます。そういったものも踏まえながら、我々健康福祉部とも調整もさせていただきながら、こういった大規模な防災拠点、その近隣にある福祉施設としてどんな役割を果たしていただけるのかというふうなことも含め、その法人との協議のときに、いろいろと協議をさせていただきたいなというふうに思っております。

○ 山口智也委員

最初、私、騒がしくなるとかって、そういうデメリット面をお話ししましたが、考えによっては、ここに設置をすることによって、メリットも生まれるのではないかな、わかりませんが、これからの協力の関係性によりますけども、そこらあたりは、またいろいろ協議をしっかりとさせていただいて、この福祉施設のことについてだけ申しましたが、地元も含めてしっかり合意を得て、前に進むようにまたご努力いただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 毛利彰男委員

お尋ねします。前回説明をしていただいた資料、予算常任委員会資料の6ページの住宅等耐震化促進事業、これについてちょっとお尋ねします。

平成27年度当初予算のトータルが1億2599万6000円ということですが、予算書の103ページには、1億2799万6000円と200万円差があるんですけども、この200万円はほかにどんな事業を予定していますか、まずそれが一つです。順番にいきましょう。

○ 森 康哲委員長

資料と予算書の差200万円は。説明をお願いします。

○ 石川危機管理室室付主幹

その200万円は、緊急危険家屋、要は、老朽危険家屋で危険な住宅の除却費用の200万円の差でございます。

○ 毛利彰男委員

6ページの中にも除却工事というのがあるんですけど、これとはまた内容がちょっと違うんですが、緊急という言葉が入るだけだと思うんですけども。

○ 石川危機管理室室付主幹

一般の除却工事は、耐震診断をした後に耐震性がない場合、その住宅を工事で直すか、もしくは壊すかということに進むわけでございますけれども、緊急危険家屋というものは別に定めておりまして、空き家等の例えばひさし等が崩れて、周辺の道路に影響を与えそうな、そういう危険な家屋については、別で予算を取っておりまして、そういう家屋の除却費ということでございます。

○ 毛利彰男委員

理解できました。耐震診断、そういう事前のことがしてあるか、その有無ですな、それによって違ってくるとね。

じゃ、この6ページの表の中でご質問をします。ちょっと復習も含めて。無料耐震診断は無料ですわね。その下の補強計画策定、これについては、これは無料になるんですか。

○ 石川危機管理室室付主幹

計画の策定につきましては、計画費用の3分の2以上で、かつ上限が16万円という補助を出しております。

○ 毛利彰男委員

そうしますと、その下の補強工事、リフォーム補助、これについても、無料耐震診断、補強計画策定が事前になされていなければ、この補強工事、リフォーム補助はできないと、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○ 石川危機管理室室付主幹

おっしゃるとおりでございます。

○ 毛利彰男委員

そうしますと、このリフォーム補助についてですけれども、その前に補強工事、これは1件がマックス幾らまで、リフォーム補助はこれ、20万円かな、1000万円ですから。そのちょっと上限だけご説明ください。

○ 石川危機管理室室付主幹

工事につきましては、上限が136万5000円という、国、県、市の協調補助で上減額が決まっております。リフォーム補助については、そのうちの20万円ということでございます。

○ 毛利彰男委員

そのリフォーム補助についてお尋ねしますが、これについては、耐震診断と補強計画策定が済んだ後、補強工事をせずに、リフォーム補助だけすることは可能でしょうか。

○ 石川危機管理室室付主幹

結論から言いますと、リフォーム補助だけでは出ません。耐震工事とあわせて、当然、既存の住宅の改修という部分が生まれますので、その部分についての補助で3分の1かつ上限が20万円ということでございます。

○ 毛利彰男委員

わかりました。従来からあることですが、平成26年度は件数が少ないですね。平成27年度は50件ということで、一昨年までさかのぼったぐらいの形になってはいますが、そうすると、このリフォーム補助を使おうとするときには、単独では使えないと、耐震診断、補強計画、そして補強工事、これの抱き合わせでないとリフォーム補助は使えないということで、このリフォーム補助の中身、工事費も、あるいは物品の購入、それも含めた形で一括でこれは補助が出ると理解してよろしいのでしょうか。

○ 石川危機管理室室付主幹

内容につきましては、その耐震工事に伴う既存の住宅の改修ということで、工事費のみ

でございます。

○ 毛利彰男委員

わかりました。ということは、今回の予算で政友クラブの豊田議員が議案質疑されていまして、商工農水部で従来、リフォーム補助費用という形で予算が出ていたんですけども、今回はゼロになっているわけです。この住宅の耐震化促進事業の中に従来からあるリフォーム補助で、少し条件を緩和して、それで巻きかえができればいいかなというふうにちょっと思ったんですけども、このリフォーム補助をする、使用する要件は、従来と変わらないということで理解せざるを得ないということではよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

確認ですが。

○ 石川危機管理室室付主幹

そのとおりでございます。

○ 毛利彰男委員

もう最後にします。リフォーム補助はこれ、したんだと思うんですけども、そういう部課が、ポジションが違うところを安易に考えたらいけないんですけども、一つの救済策として、リフォーム補助の要件を少し緩和するという考え方はお持ちではないでしょうか。最後の質問にします。

○ 石川危機管理室室付主幹

ちょっとまず確認というか、あれなんですけど、このリフォーム補助は、オール県費でございまして、県のほうからの100%補助ということでございます。

○ 毛利彰男委員

わかりました。ありがとうございました。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

#### ○ 日置記平委員

ちょっと確認のために。お願いした資料の中の、今の毛利委員とも少しは関連しますが、7ページ。簡単にもう一回ちょっと説明してくれ。簡単に。

#### ○ 石川危機管理室室付主幹

まず一番上が耐震診断を実施した各年度までの戸数でございます。平成15年度から始まっておりまして、平成26年度末で7834戸ということでございます。それから、中段が昭和55年以前に建築された木造住宅の戸数ということでございまして、平成15年度と平成20年度につきましては、国の住宅・土地統計調査によって出された統計値でございます。

この平成15年度から平成20年度の、当然、除却等によって減っていくわけなんですけれども、この減っていきまして割合に応じて、平成24年度、平成26年度については、この割合に応じて推計で出させていただいております。

ですので、最終的に診断戸数は、平成26年度でいいますと、推計値で割らせていただいて、診断実施率というものをさせていただきます。

以上です。

#### ○ 日置記平委員

平成26年度推計ですけれど、耐震診断の実施率は47.5%と、少々、数%誤差はあるかないかは別として、これで正しいんですね。

うなずいてくださった。せやけど問題があるのは、僕は一般質問で何%と言ったか知ってみえますか。僕、70%と言うたんや。表現でね。耐震のところで、僕は70%ぐらい到達したようすなと言ったけど、誰も訂正してくれへんだね。僕は目線を都市整備部長方向に、正面の右方向の人に言ったんやけどね。

要するに、地震という災害が起きたときに、一月ほど前にNHKのラジオで、阪神・淡路大震災のときに、倒れた……。これ、この前ここで言ったかな、そんなこと。倒れたことだけスクープ当ててね、昭和56年以降の倒れてないところは何も知らしめてないという、これはあかんでしょうと、報道として。間違っていないということではなくて、古い家が壊れたんやと。昭和56年以降の家は壊れているのが極めて少ないということと言わなあかん



やないかと言ったん。ああ、それはそのとおりのやなと思った。そうすると、四日市は、今残っているのが1万6505戸あって、そのうち調査したところが47.5%と、こういうことだよね。このパーセントで今のリニューアルをきちっと、耐震診断をして修理すべきところをして、それがどんだけあと残っているのかわかりませんが、そのこのところにスポットを当てて、今いろいろ経済対策ということを行うならば、中小規模の住宅関連の企業がぐっと生産性が高まる方向へ行くためには、これをもっと知らせなきゃあかんやないのと、そしてここに補助を出したらどうと。今度国の地方創生のところのね、スポットでいかへんの、いくべきやないのということを行ったときに、僕は耐震診断は70%超えたようですよと言うたけど、誰も、いえいえ、47.5%ですわと言ってくれへんよ。これはみんながぼやっとして聞いてとってくれたんか何かわからんけど、余り意識なかったということやね。でも、ちょっと数字の誤差が大き過ぎるんで、これはこれからもやっぱり一方的に議員が言いつばなしで、そのまま右から左に抜けていくということのないようにしてほしいなと思うんですよ。そうすると、私の目線は少しじゃなくて、大きく変わってきます。70%と何か聞いていたから。この数字が出てきましたので、これでよくわかりました。ということは、皆さん方の仕事が、ここでしっかりと一つ、今の新しい国の地方創生を、いろんな形で、この比率を高めながら、安全な家屋にいくような指導をやってもらう必要があるということになるわけですから、しかとよろしく頼みます。

ありがとうございます。でも間違っとして、誰も言ってくれんので、ちょっとコメント言うてよ。

#### ○ 伊藤危機管理監

申しわけございません。そういうような数字をいただいていたのは記憶でございます。そうした中で、今回、この47.5%という数字が出た時点で、私、そういうことは言われていたのは覚えていますけれど、それがつながっていませんでした。今後注意いたします。よろしく願いいたします。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

#### ○ 山本里香委員

平成27年度の予算にはもちろんないんですが、平成26年度に緊急告知ラジオはこちらの事業でしたよね。ということで、この決算については、年度越してからされると思うんですが、私たち議会報告会に行くたびに、緊急告知ラジオのことについて、使い勝手が悪いとか、一部の方から、あれでは何ともならんとか、それから、返した人がおるとか、一部の方だと思うんですよ、そういう声がたびたびあったんです。平成26年度中、今年度中にそのことに対してのご理解をいただくとか、手だてをするとか、そういうことが行われたかどうかちょっとわかりませんが、例えばそれが行われてないのであれば、新年度の予算の中で、その対応するべきようなことが必要なのでは。もう対応されていて、理解していただいているというのであればいいんですが、それにかわるものであるとか、一部、障害を持ってみえる方が、それでは用をなさないという話があったんですね、たびたび。だから、そこら辺のところ、そういった対応が平成27年度に必要でないのかどうかということについて、話は聞いて、報告はたびたびされていると思うのですが、そのことではいかがでしょうか。

#### ○ 増田危機管理室長

緊急告知ラジオのことについて、ちょっとご質問いただいたわけなんですけども、ふぐあいがある、使い勝手が悪いとか返却があるというのは、実際そうでございました。ただ、どういふ……。使い勝手が悪いというのは余り聞いていないんですけど、戻ってきている部分については、確かに音量が大き過ぎると。要は、テストのときに音量が大き過ぎて怖いというようなご意見がございまして、それで返されているというふうに聞いていまして、ほかの理由ではちょっと聞いていないんですけども。

それで、当然、今ある機械、それは注文発注でつくっているという中で、すぐそれを改良できたりとか、そういうところありませんけども、とりあえずは、そういうような原因があれば、当然これまた、次はつくるというような形に、当然、お配りするときにはつくるということになるので、その辺も含めて、もし、どういうところが使い勝手が悪いとか、そういう改善点があれば、そういうのもできるかできないかということも含めて、そういうことを考えた中でちょっと進めさせていただきたいなというふうに思います。

#### ○ 山本里香委員

私の母は車椅子ですけれども、この間の危機のときに私、夜行ったら、緊急告知ラジオ

の前に車椅子を寄せて、こうやって居眠りをしていました。ずっとその前におったのかなと。だから、利用というか、大事なことだなと、私はそれは自分としては思ったんです。

本当に、全ての細かなところまで対応はできないと思うんですけれども、たしか議会報告会で意見が出た中の一つは、聴覚の障害の方は緊急告知ラジオでは何ともならないよと。いや、ランプがつきますよとかいうことを丁寧に説明もしていただいたりもしたんですけれども、障害の方には、それに対応したファクスとかメールとかいうものもあるわけですから、そのことで批判とか反発とかも多少あったようで、だから、みんな返しているよなんていう話があるときに出たんです。それは1回じゃなくて、また次のときにも出たりをしたので、きちっと多分、いろんな情報収集をされて、今後に生かしていかれることになると思うんですけれども、本来であれば、今年度中にその手だてを、理解を得るようには、誤解は解かないといけないから、手だてをして、今後、もしどうしても、全体的には緊急告知ラジオでいいけれども、そうじゃない手だてというのが必要であれば、ちゃんと予算化をしていくべきだし、あと今回、平成26年度は配りましたけど、例えば配ってしまったら、今のままのを配ったところでいいのかというのも、多少ストックがあって、必要などころが出てきたらお配りをするんだと思いますけれども、それはつくってしまった予算だけで、これからはもうストックがあって、ここ、計上がないんだなという理解でよろしいんでしょうか。二つのこと。

## ○ 増田危機管理室長

一つが、聴覚障害者とか、そういうふうな対応というようなところだと思うんですけれども、実際には緊急告知ラジオ自体は、フラッシュで光るとか、そういう部分はあるんですけども、その聴覚障害者の方が、それでも使い勝手が悪いという意見があるということで、その辺も、それは今後改善はさせていただきたいなと思っていますし、今後について、あれは一応、災害時要援護者の方にお配りをさせていただいています。

今ちょうど、制度を、避難行動要支援者という制度に変えております。その中で、まだ今ちょっと動いている中でございまして、どうしても少し、当然、地域の力をかりないと、なかなか移行もできないというところで、今随時、その作業に入っているわけなんですけれども、やっぱりその制度が確立してから、新たなというのは、ちょっとは考えさせていただきたい。それで当然、今持っているストックの中では、お配りすることはできると思うんですけれども、それ以上入れるとなると、新しい機械をつくっていかねばいけない。

そのときには、十分皆さんのお声も聞く中で、同じものをつくっては意味がありませんので、そういうところも含めて、ちょっと検討をさせていただきたいなというふうに思っています。

## ○ 山本里香委員

今動いている、災害時要援護者からの切りかえの部分であるとか、それが必要なくなる家庭も出てくるだろうし、また必要なところも。入れかわりがあるというのは、大きくはないにしても、それにもやっぱり対応していくのが、筋になっていくと思いますので、今回は平成27年度の予算の中にはそのことは計上されていませんけれども、本来は、そういうことも継続的に、ばあんとつくって在庫があるから、少しストックがあるから、それを使っていきという、在庫が多少あるんだろうというふうに今確認をいたしましたけれども、そういうものであるということの認識と、やっぱり誤解がもし、その利用に際してあるとすれば、そのところは丁寧に誤解を解いて。それは、万人に全てのところに完璧に、それは部屋が多ければ一つのところに置いてあるだけのものなので、大変なわけですけども、そこら辺のところを丁寧にさせていただきたいと思います。

## ○ 毛利彰男委員

関連。すいません、じじいのたわ言やと思って聞いてください。今、増田さんやった、あんまりそういう情報というか、それは市民の声はあんまりないというか、聞いていないというような、ちょっとそういうニュアンスでお話しされたんやけども、よくやってもらっていると思うので、山本委員がおっしゃった、特にそういう声を我々が聞くのは、議会報告会とかシティ・ミーティングとか、防災対策というテーマで市民の方といろいろ話をするときに、危機管理監も含めて、危機管理室の人、傍聴というか来てもらっていますので、聞いてもろうていきます。よく知っていますので、だから、直接のその声を聞いていただいていますのでね、その意識でもって、今お話をされたと思うので、最初おっしゃった、あんまり声聞いてないという、それはないというふうに、僕は老婆心ながら思いましたので、これ、インターネットで発信されていますので、少しニュアンスが違うかなと思ったんで、訂正させていただきますので。よくやっていただいていると思っています。声も聞いていただいていると思いますので、その答えだというふうに思いますので。じじいのたわ言です。

○ 増田危機管理室長

訂正をさせていただきます。お声は聞いているという中で、その内容について聞いてない部分が、聞いてないというとあれですね、認識していない部分があったという形で訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○ 伊藤危機管理監

シティ・ミーティングに出させていただいて、聴覚障害者のお話を私は聞かせていただきました。そうした部分で、室内のほうでそういう徹底をしなかったというのは、私の不徳のいたすところでございます。申しわけありませんでした。

○ 森 康哲委員長

毛利委員、よろしかったでしょうか。

○ 毛利彰男委員

結構です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山口智也委員

20ページの地域防災力向上支援事業についてお聞きしたいと思います。

日置委員も前回、家族防災手帳について質問をされていたと思うんですけども、この防災手帳についてちょっと教えていただきたいと思いますが、1020万円の予算をつけていただきまして、まだ具体的な内容とか……。

○ 森 康哲委員長

山口委員、当初予算資料の20ページでよろしいですか。

○ 山口智也委員

失礼しました。そうですね、こちらの当初予算資料の20ページです。詳しい内容もこれからということですし、時期的にはことしの前半で、夏休みぐらいまでには出されるというふうには聞いておるんですけども、家庭や地域や、また学校で、今どういう取り組みを、これからこの防災手帳を使ってやっていきたいのかという、そこら辺の今お考えを少し教えてもらいたいなと思っております。

#### ○ 増田危機管理室長

当然、これを市内の中学校、小学校の高学年に配ります。いろんなところでそれを題材に、それで当然、中学校でもそういうふうな時間がございますし、小学校でもございますということで、そういうようなものを使って、ぜひ子供たちにはそういうのを学んでもらって、それを持って帰って、うちでこんなんがあったよというような形で家族で話し合ってもらって、そういうのを自分たちの防災力を上げるためのツールというふうな形で使っていたきたいということで、一つのきっかけに、そういう話すきっかけになるようなものになればいいというのもありますし、当然、ある程度、いろんな防災のことの情報が、それを見ればわかるというようなものにさせていただきたいなというふうには考えています。

#### ○ 山口智也委員

学校でいえば、そういう取り組みをしっかりとさせていただきたいなと思うんですけども、地域においても防災訓練とか、防災に関する講習なんかもあると思いますので、そういうところでも活用したりというの也被考えられると思うんです。ですので、教育委員会や関係する部署でいいますと、市民文化部とか健康福祉部とかというところも関係してくると思うので、そういうところとしっかりこれから協議もやっていくということで理解してよろしいですか。

#### ○ 増田危機管理室長

当然、その辺も全て関係部局がございまして、十分協議をしながら進めてまいります。

#### ○ 山口智也委員

今回これは、配布をして終わるということが一番やっぱり心配するわけですけども、

1回きり配っても、1カ月後にはどこのご家庭もなくしてしまったわということでは意味がないと思いますので、しっかり保存をしていただくということを伝えていただくことが大事だと思いますし、また、できれば、これは来年度配布をして、1回きりだけのことでなくて、1000万円かかりますが、大事な部分だと思いますので、毎年とは言いませんが、例えば2年おきとか3年おきとかそのぐらいのスパンでまた配布をするとかということもバージョンアップをして、またそれを配布していくというようなこともあってもいいのかなど、私自身は思っておるんですけども、これはお金のかかる話でもありますので、検討していただかないといけないと思うんですが、そんなお考えは少しはあるんでしょうか。

○ 増田危機管理室長

小学校、中学生についても、当然、年を経て入れかわりますので、その部分についてはお配りを当然させていただいて、やっていこうというふうには考えております。

○ 山口智也委員

それは毎年配っていくということですか。どういう意味ですか。

○ 駒田危機管理監付政策推進監

平成27年度以降のことにつきましては、来年度以降の予算にかかわることにもなっておりますので、今、しかとしたことはちょっと申し上げにくいところもございますが、学校での使われ方、また、土曜授業等での使われ方、地域での連携のあり方、そういったものも実際に情報も収集しながら、よりよい使い方も含めて、今後さらにいい使い方ができるように、それも使い方のPRも含めて、またできるように、我々ががんばっていききたいというふうに考えてございます。

○ 山口智也委員

これからのことは、全然決まっていないことだと思いますので、できれば継続してこれを取り組んでいけるように、1回きりのことで終わるのではなくて、いいことだと思いますので、続けていただきたいと思いますし、さっきのお話で、例えば視覚障害のある方なんかですと、これを配っても使えないわけですので、例えば点字版をつくるとか、また、企業に配布する企業版をつくるとか、いろいろまたアイデアもあると思いますので、そこ

ら辺、またちょっとこれを充実する方向で検討していただきたいなと強く要望させてもらいます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

子供版、小学4年生から小学6年生に配布というところなんですけども、大人版との違いって、大きく違うところはどんなところが違うんですかね。

○ 増田危機管理室長

すいません、まだ原案ができていないので、なかなかお話しにくいところなんですけど、当然、その表現の仕方とか、漢字を使っていないとか、そういうところは変わってこようかなと思いますし、内容も余り難しい内容については載せないような形にはなってるかなと思います。まだできていないので、具体的なことは、ちょっとお話しできないんですけども。

○ 森 康哲委員長

これはいつごろわかるんですか、内容は。

○ 増田危機管理室長

次年度というふうな形になるんで、なるべく夏ごろに配布というような、そんなお話もさせていただいておりますので、なるべく早い、4月、5月とか、そういう早い時期というような形になってこようかなと思います。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、私が資料請求させてもらった部分、ちょっとお尋ねします。



まず、防災倉庫の中身のサバイバルフーズのところを資料請求させていただきましたが、やはりアルファ米と一緒に、サバイバルフーズというのは水がないとつukれない、食べることができないということだと思いますので、防災倉庫に対してのアルファ米やサバイバルフーズを食べる分量だけの水の確保というのはどういうふうに捉えているのか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

#### ○ 増田危機管理室長

水については、従来からお話をさせていただいております応急給水対策というような中で、緊急貯水槽とか市内での貯水池の保有する水を給水車で運ぶ。それと、緊急貯水槽は沿岸部に多くありますので、それをとっていただいて、使っていただくということを考えているんですけども、なかなかそれではすぐは対応ができないんじゃないかというような委員長のご指摘もございまして、その中で東京とかそういう部分では、各施設にある受水槽とかそういうものを使われているところもあります。そういうことも含めると。

それとあとは、やはり防災倉庫に水を備蓄してはというところの話も、これも当然、セットで必要というのも、これは必要なんだなというふうにはちょっと考えておりますので、これも含めて十分検討させていただきたい、研究させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

例えば他市の事例で、水とセットで用意しているというところはあるんですかね。四日市市だけなんですか、こういうふうに水を用意していないというのは、逆に。全国みんな用意しないんですかね。

#### ○ 増田危機管理室長

今ちょっと詳しい資料が手元にはございませんが、確かに、他の市町で水を準備していないところもございます。水を当然準備しているところもございますし、これは市町によっていろいろなんですけども、今示す資料はございませんので、その点ご勘弁をいただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

飲む水と、また食べ物をつくる、どうしてもつくるときに必要な水というのは分けて考えるべきだと思いますので、当然、アルファ米やサバイバルフーズをそのまま食べることができないのであれば、水というのはセットで用意すべきだと思いますので、遠いところへとりにいったり、また、井戸水や緊急貯水槽、そういうところからの水の供給も当然ありの話だと思うんですが、それがもし何らかの理由で使えない場合をきちっと担保しなきゃいけない。最低限でも、これを食べるだけの水は用意をするべきだと考えておりますので、強く要望しておきたいと思います。

そしてもう一点、3ページの消防団との連携について資料を用意していただきましたが、この資料を見ますと、少し疑問が生じました。例えば消防団との連携訓練というのが黒丸で表示してあると思うんですが、羽津地区に限っては、災対本部運営訓練、避難所運営訓練、これが黒丸になっていますが、確認は消防団にされましたか。

○ 増田危機管理室長

これ、消防団の方に直接確認はしておりませんが、当日、当然私もこの訓練に参加しておりまして、その中で委員長には災対本部のほうに入らせていただいておりますし、避難所の運営のほうでは、分団員の方にお手伝いをいただいていたというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

私も当然消防団員なので、訓練には参加をしておりましたが、例えば避難所運営訓練、これには規則に従っていろいろな役割があると思うんです。その一翼を担って消防団が動いたかという記憶は全くないんですが、見学をした覚えはあります。見学をした覚えは。それは危機管理監や室長と同じように、いろんな避難所を回って、どういう動きをしているのかというのを見て回る、それが役割ということですか。それが運営訓練なんですか。そんなのが訓練だとは思えませんが、そんなんも含めて訓練というのであれば、テレビで見とっても訓練になるんですね。それは違うと思うんです。その辺の認識をお尋ねしたいと思います。

○ 増田危機管理室長

今回書かせていただいたやつは、地区から出ている計画に基づいて書いているわけなんですけども、その中で、羽津地区の災対本部運営訓練の中では、中に入って、実際にその運営を見ていただいたりというような中では、それは連携ではないかというような形で印はつけさせていただいたんですけども、ただ、実際に災対本部を開くときに、そこに消防団の方が入って、それは連携するかというのは、少しそれはまた違ったお話になると思いますけども、一緒に訓練をしたというような、そんな意味合いでちょっと書かせていただいたんですけども、もしそれがちょっと意味が違うということであれば、それはまた訂正させていただきます。

○ 森 康哲委員長

訂正するという事は、全ての地区の確認を行っていただきたいと思いますので、資料作成した、この黒丸がついているところ、これが地域とどういう連携訓練をとったか、消防団が、その実態を調査してください。これには時間がかかると思いますので、今日の審査はこれまでとしたいと思います。あしたまでに資料を整えることができますでしょうか。

○ 増田危機管理室長

各分団がやったものを全て確認をさせていただくのは、もう少し時間がかかろうかと思えますので、もう少し時間をいただけたらなというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

じゃ、全てではなくてもいいので、数カ所調べていただいて、実態調査を要望します。

○ 増田危機管理室長

わかりました。後ほどちょっと、どこの分団をというような形でご指示をいただければなというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

それでは、きょうの審査はこれまでといたします。お疲れさまでございました。再開はあすの10時からとします。

16 : 20 閉議